

1. 項目別評価（中期目標項目評価）

(1) 国際的に通用する人材の育成

<p>自己評価</p> <p>評価 A</p>	<p>(評価理由)</p> <p>新カリキュラムへの移行を2年生まで実施し語学授業の少人数化等を円滑に進めるとともに、シラバスのWeb公開やマルチメディア機器を備えた普通教室の増加により教育環境を充実させることができた。</p> <p>さらに推薦入試で全国枠を新設し優秀な学生獲得の取組を強化したことに加えて、未内定者への個別面談やTOEICスコアアップ支援など就職支援を強化した結果、高い就職内定率を維持することができており、おおむね計画どおりに進捗していると認められるため。</p>
<p>実施状況の概要</p>	<p>(基本目標)</p> <p>神戸市外国語大学の特色である少人数による密度の高い語学教育と文化・歴史から社会・経済にわたる幅広い教養教育を更に充実させるとともに、質の高いコミュニケーション能力と情報リテラシー（情報を使いこなす能力）を備え、国際社会において自らの見識に基づいて行動できる人材を育成する。</p> <p>(実施状況)</p> <p>①カリキュラムの見直しとして、新カリキュラムへの移行を2年生まで実施し語学授業の少人数化（20～30人/クラス）等を進めるとともに、少人数化に伴い増加する授業コマ数に円滑に対応した。また新カリキュラムの効果的な実施に努め、新入生ガイダンス資料の再構成など修学支援を強化したほか授業評価アンケート等のFD活動の推進、マルチメディア機器を備えた普通教室の増加等を行い、教育環境の充実に努めた。</p> <p>②複数外国語を使える高い語学力の育成のため、新カリキュラムで全学生に英語を必修としている趣旨を踏まえ、兼修英語のガイドラインを活用して担当教員間の教育方針の浸透の徹底を図った。また推薦入試の全国枠の新設やアドミッションポリシーのPRを行うなど優秀な学生獲得の取組を強化した。</p> <p>③国際コミュニケーション能力の強化のため、学部国際コミュニケーションコース担当のネイティブ教員1名を採用したほか、2～3年生のコース選択者に会議通訳等の授業を主に英語で提供した。また大学院修士課程に2012年度新設予定の通訳翻訳学領域のカリキュラム内容を決定した。</p> <p>④情報化社会への対応として、新学務システムを本格稼働させ、シラバスのWeb公開や学外からの履修登録環境を整えた。また学生利用パソコンの増設、情報科学概論の授業内容の充実等により学生の情報リテラシーの向上に努めたほか、学術論文等の研究成果を発信するリポジトリ構築の検討を進めた。</p> <p>⑤学生アメニティの拡充を進め、大ホールの映像・音響設備の新設、中庭ベンチの増設等を実施したほか、棟名掲示板を5言語表記とした。また施設保全計画に基づき、給排水設備改修及び大ホール空調設備更新工事を実施した。</p> <p>⑥学生への生活支援と進路・就職支援を強化し、就職支援では未内定者に個別面談を実施し（内定率94%）、TOEICスコアアップ支援や卒業生等からの支援機会を拡充したほか、翌年度のキャリアデザイン講座の単位化を決定した。生活支援では学生団体からの要望への対応を行ったほか、学生相談室カウンセラーと教員の懇談会を実施し相談窓口間の連携を強化した。</p>

(2) 高度な研究・教育の推進

<p>自己評価</p> <p>評価 <u>A</u></p>	<p>(評価理由)</p> <p>大学院教育のカリキュラム改革の方向性に関する検討を進め、新たな大学院教育の理念を策定したほか、若手研究者の外部研究資金の申請支援を重点的にを行い、日本学術振興会の第1回育志賞の受賞など、外部研究資金の採択内定実績を増加させることができた。</p> <p>その他にもポーランド科学アカデミー・スラブ学研究所との学術協定締結をはじめ海外の研究機関等との提携を進めるなど、おおむね計画どおりに進捗していると認められるため。</p>
<p>実施状況の概要</p>	<p>(基本目標)</p> <p>高度な語学力によって海外の最新情報を収集し、紹介するにとどまらず、その背後にある歴史、社会、文化の分析と比較を通して新たな知見を開拓し、その研究成果を国内外に広く発信する「発信型」の研究拠点へと変革していく。</p> <p>また、教員の活発な研究活動と学外・海外の研究者との交流のなかで、修士課程・博士課程の院生を国際的に通用する研究者として育成していく。</p> <p>(実施状況)</p> <p>①外部研究資金の導入促進において、若手研究者の申請支援に努め、科学研究費補助金の交付内定が前年度から3件2,705千円増加するとともに、科研費以外の申請を強化し、第1回育志賞など各種研究資金の採択内定を得た。</p> <p>②大学独自の研究プロジェクトの実施として、2つの国際会議について、第17回国際ヒマラヤ言語学シンポジウム（東京外国語大学と共催）及び第2回国際セミナー（バスク大学（スペイン）と共催）の2011年度開催準備を進めた。また前者について日本学術振興会国際研究集会補助金の採択内定を得たほか、プロジェクトに関係する若手研究者が日本学術振興会の第1回育志賞を受賞し、当該受賞者を含む2名が2011年度特別研究員の採択内定を得た。加えて、これらの若手研究者（日本学術振興会特別研究員や客員研究員等）を中心とした国際若手チベットの学会を2012年度に開催し、さらに発展させていくことを決めた。</p> <p>また今後も本学独自の研究プロジェクトが活発に行われるよう、外国学研究所が発行する研究年報について、本学開催の国際会議のプロシーディング等の発表を優先的に掲載する方針を決定した。</p> <p>③海外の研究機関との連携を推進し、ポーランド科学アカデミー・スラブ学研究所と学術協力協定を締結した（学術協力協定は2010年度末で4機関）。</p> <p>④研究者の育成では、「大学院教育の理念」を策定し、具体的なカリキュラム改革の方向性の審議を進め、従来の研究者の育成に加えて修士号修得後に就職を目指す学生や社会人、外国人留学生の受入促進を掲げた。また、博士課程の大学院生が海外の学術国際会議で研究発表を行う際の助成制度を創設したほか、外部資金申請支援を行い採択者を出した（2名）。その他東京外国語大学と第1回セミナーを開催し約30名の教員や大学院生が交流した。</p> <p>⑤リカレント・プログラムの充実としては、大学院修士課程英語教育学専攻において特色GP事業（2006～2008年度）を一部継続し、海外の研究者の招聘機会などを通じ各授業のプログラムのさらなる充実を図った。</p> <p>⑥海外の大学院との連携に向けて、天津外国語大学（中国）とダブルマスター制度の構築に向けた協議を進める方針で合意に至った。</p>

(3) 地域貢献

<p>自己評価 評価 A</p>	<p>(評価理由)</p> <p>教員採用試験合格者数の増加や在学生の小学校教諭一種免許状の初めての取得など語学教員の養成機能を強化することができたことに加え、本学教員による小中高校教員への英語教育法等に関する研修機会の提供、スクールサポーター、イングリッシュサポーター等の学生の派遣実績を増加させ、神戸市の教育拠点として一層の役割を果たすことができた。</p> <p>その他、学生ボランティア活動の拡大や図書館市民開放の試行的な拡充など、おおむね計画どおりに進捗していると認められるため。</p>
<p>実施状況の概要</p>	<p>(基本目標)</p> <p>神戸市や地元企業などと連携して、神戸市外国語大学が持つ知的資源を様々な形で地域社会に提供し、文化面、社会面、経済面での活性化を図っていくとともに、神戸市の教育拠点としての役割を担っていく。</p> <p>(実施状況)</p> <p>①社会人を対象にした教育の充実として、市民講座及び市民講座特別コースの開講や科目等履修生の受入を行うとともに、図書館市民開放を試行的に拡充した。またUNITY公開講座及び語学講座 36 コースの講座提供を継続するなど市民の生涯学習ニーズに積極的に対応した。</p> <p>②神戸市の教育拠点としての役割の充実を図り、小学校の英語教育支援では、2011 年度からの英語活動必修化に向けた中核教員研修（2008～2010 年度）を完遂し、3 か年で合計 581 名の小学校教員を受講生として受け入れた。またイングリッシュ・サポーターとして学生 23 名を派遣した。</p> <p>小学校・中学校・高等学校への支援では、近隣 2 小学校への訪問（25 回）及び小学生の外大訪問の受け入れ（8、12 月）のほか、市内中学生・A L T ・外大生の交流事業（サマースクール）の開催、市立須磨翔風高校はじめ市内内外の高校との教員・学生の相互派遣、UNITYの高大連携講座への講座提供を行った。これら教育支援活動の広報に努めた結果、TV・新聞報道で地域に紹介された。その他地元企業等への支援では、経済関係団体や行政への貢献機会を検討し神戸コンシューマースクール（12 回）、婦人大学（7 回）などに教員を派遣したほか、UNITYで「仕事のための英会話」を土曜日に開講した。</p> <p>③推薦入学制度の拡充としては、推薦入試の神戸市内枠の要件緩和により受験者数が 77 名（前年度 40 名）と増えたほか、新設した全国枠でも市内 3 名の合格者があり、優秀な地元学生を積極的に受け入れた。</p> <p>④神戸市教育委員会との連携に関してはアクションプログラムに基づく各事業の実施状況を連携協議会で確認したほか、学生の学校現場支援活動を促進しスクールサポーター等の単位化により 38 名（前年度 25 名）が神戸市内の小中高校で授業支援や学校行事補助を行った。さらに教職志望学生への個別相談等の支援強化の結果、15 名が教員採用試験に合格（前年度 10 名）するとともに、小学校教諭一種免許状取得制度で初めての取得者を出した。</p> <p>⑤ボランティア活動の支援体制の充実に努め、ボランティア活動の要請に対する派遣学生数が延べ 535 名（前年度 401 名、前々年度 271 名）となり、福祉分野や国際支援分野に加えて教育分野、防災分野の活動も増えるなど、活動の種類や規模が一層広がった。</p>

(4) 国際交流

<p>自己評価</p> <p>評価 A</p>	<p>(評価理由)</p> <p>アメリカ・インスティテュート（オーストリア）への短期派遣留学を開始したほか、留学先の取得単位を認定するための科目を新設し、派遣留学制度の参加学生数を90名（前年度55名）と増加させることができた。</p> <p>また、外国人留学生の受け入れにおいて、日本語プログラムの受講生が9名（前年度2名）と増加するなど大学院生等も含め74名（前年度53名）を受け入れるとともに、多言語でのチャット事業など学内の国際交流機会を充実させたほか、海外の研究教育機関との提携推進、神戸市等の国際交流活動の支援など、おおむね計画どおりに進捗していると認められるため。</p>
<p>実施状況の概要</p>	<p>(基本目標)</p> <p>留学生や教員・研究者の受入れと派遣などにより教育・研究における国際交流を推進していく。</p> <p>また、外国語大学の特色と知的資源を活用して、神戸市や地元企業などが政治面・経済面・文化面において行う国際交流を支援する体制を整えていく。</p> <p>(実施状況)</p> <p>①国際交流部門の組織的基盤の確立として、国際交流センターに2名の副センター長を配置し、増加する国際交流業務の執行体制を強化した。また、本学の教育研究情報の英語での発信を拡充したほか、多言語でのチャット事業の実施（年間167回（前年度約100回））、外国人留学生と日本人学生のフィールドトリップ事業など、学内での国際交流機会を増加させた。</p> <p>②留学支援体制の充実のため、1点目に、外国人留学生の増加策・支援策として、日本語プログラムで留学生9名（前年度2名）を受け入れ、秋学期には初級に加え中級の2つのプログラムも開講したほか学生ボランティアによる生活支援及び日本語会話支援を行った。また大学院生や外国人研究生を含めた合計74名の留学生（前年度53名）に対し、奨学金情報の提供や住居確保支援等の各種相談支援を実施した。</p> <p>2点目に、学生の海外留学支援を拡充し、短期留学制度では2010年度開始のアメリカ・インスティテュート（オーストリア）を含む3提携校に60名の学生を派遣した（前年度26名）。また長期の交換・派遣留学として19提携校に30名（前年度29名）を派遣したほか、派遣留学先の取得単位を認定するための科目を新設した。さらに学生に魅力のある提携先を開拓し、既に交流協定締結しているモスクワ大学（ロシア）と2011年度から夏季・春季短期派遣留学制度を開始する旨の合意書を締結した。</p> <p>③海外の研究教育機関との連携の拡充に努め、ロシア学科、中国学科、イスパニア学科で交換教員をそれぞれ海外の大学から受け入れた。また、研究機関との連携では学術提携先（4機関）や教員・学生の交流提携先（22大学等）の研究者と交流を行ったほか、各教員が海外の大学等から外国人研究者を招へいし講演会等を実施した。</p> <p>④神戸市及び地元企業の国際交流の支援については、神戸市等から国際交流活動への支援要請を受け、2010 ジャパンオープン荻村杯（国際卓球選手権大会）や神戸国際交流フェア、シルバーカレッジの交流事業などに通訳ボランティアや本学留学生を派遣した。</p>

(5) 柔軟で機動的な大学運営

<p>自己評価 評価 A</p>	<p>(評価理由) 新理事長・学長の学内選考手続きを適正に実施するとともに、第2期中期計画等の検討への着手、学外広報の強化、固有職員の採用及び人材育成の充実など、自律的・効率的な大学運営を行い、おおむね計画どおりに進捗していると認められるため。</p>
<p>実施状況の概要</p>	<p>(基本目標) 理事長兼学長の適切な運営の下に学外からの意見も積極的に採り入れ、時代と社会の変化に迅速に対応し、自律的で効率的な大学運営を行うため、「業務運営の改善及び効率化」「財務内容の改善」「点検・評価ならびに情報の提供」「その他業務運営」といった観点を踏まえた大学運営を行う。</p> <p>(実施状況) ①運営体制の改善として、新理事長・学長の学内選考手続きを適正に実施し神戸市長に申出を行ったほか、2011年度の役員体制を整備した。また、様々な外部機関からの評価の受審や中長期的な視点から経営指標の分析、学長と若手教員の懇談会等を行い、理事会のマネジメント機能の強化を図った。組織改組に関しては、外国学研究所の機能強化のため専任研究員制度を廃止し拡充事業を決定したほか、学術情報部会と大学院カリキュラム検討部会を設置し、さらに入試委員会内の2部会の統合等の方針を決めた。学外広報においては、オープンキャンパスで過去最高の3,800名の来場者を記録したほか英語での情報発信を拡充した。また、各種メディアへの露出強化に努め、大学ランキングや本学卒業生紹介、地域貢献事業など18件で新聞・TV等報道されるとともにホームページ上で実績を紹介した。 ②人事の適正化について、特任教授1名及び客員教授4名による特色ある教育研究活動を実施したほか、2011年4月採用の教職員（教員6名、留学生担当嘱託講師1名、固有職員10名、障害者雇用1名）を選考した。また、固有職員研修や近隣大学間の合同研修の実施、教員の特別研修制度の創設など人材育成の充実を図った。 ③事務などの効率化・合理化では、施設総合管理業務の一括発注化や入試実施時の危機管理体制の強化に伴う職員の負担軽減等を行った。 ④自己収入の確保のため、授業料の督促時期の早期化等必要な対応を行った。また、楠ヶ丘会（同窓会）から学生への留学費用の一部助成（直接支給）の協力を新たに得たほか、外部研究資金では科学研究費補助金の間接経費の確保に努めた。その他、施設の外部団体への貸出を促進し一棟貸しの料金体系の導入等の結果使用料収入は増額となった。 ⑤資産の運用管理の改善では、省エネルギー化を推進し国土交通省の省エネ改修推進事業の認定を受け大ホールのエネルギー負荷を半減させたほか、普通教室2室にマルチメディア機器を設置するなど機能充実を図った。 ⑥点検及び評価並びに情報の提供については、学校教育法に基づく大学認証評価を得た。また教育情報の公表の義務化に適切に対応した。 ⑦その他業務運営としては、環境マネジメント活動で環境改善目標を全て達成したほか、東日本大震災等への対応、構成管理サービスの運用開始、法令順守の啓発の徹底、内部監査結果による個別業務の改善等を実施した。</p>

2. 項目別評価（中期計画項目評価）

（1）国際的に通用する人材の育成

法人自己評価		評価	評価理由
年度計画	中期計画 実施状況		
<p>カリキュラムの見直し</p> <p>新たに、高度な外国語運用能力を備え、複数の外国語を扱うことができ、国際的な知識と柔軟な判断力を持つ「行動する国際人」の養成を本学の教育基本理念として定め、それぞれの言語の特性とその背後に広がる文化にも通じた「洗練された外国語能力」が獲得できるような履修体系を構築するため、新しいカリキュラムを構築する。</p> <p>また、この教育理念を効果的に達成するため、FDの取組を実施する。</p>		A	<p>新カリキュラムへの移行を円滑に実施し、教育環境の充実など新カリキュラムが効果的に実施されるよう修学支援を拡充することができた。</p> <p>また、授業評価アンケート、教員と学生の座談会などの継続実施を通じて授業の満足度も向上していると認められる。</p>
<p>○新カリキュラムへの円滑な全面移行（2012年度に全学年適用）に向けて新カリキュラム実施に伴って生じる課題点への対策を検討する。</p> <p>○専攻語学の授業クラス数の増加に対応した授業時間割を作成する。</p>	<p>新カリキュラムへの移行を2年生まで実施し、語学授業の少人数化（40～60人→20～30人/クラス）等を進めた。</p> <p>また、授業時間割や教室配置計画を教員の要望も踏まえて作成するなど、語学授業の少人数化に伴い増加する授業コマ数に円滑に対応した。</p>		
<p>○学生が科目選択を効果的に行えるよう、履修ガイダンスの充実等を検討する。</p>	<p>新入生への履修ガイダンス資料の再構成、大学案内への時間割例の掲載等により情報提供を拡充したほか、履修登録時の学生サポーター28名による新入生への相談支援を継続実施した。</p> <p>また、シラバスのウェブ公開を開始するとともに学内外のパソコンから履修登録できる環境を整備し、科目選択や履修登録に係る利便向上を図った。</p>		
<p>○授業評価アンケート、学生との座談会、FD通信の発行などを継続実施するほか、授業評価アンケート結果等を活用した授業支援のための取組について検討する。</p>	<p>教員と学生との座談会（6月）を実施し「これまでに受けて良かった授業、受けてみたい授業」をテーマに意見交換を行い、その内容を記したFD通信（10月）を学生及び教員に広く配布し、授業への相互理解や満足度の向上を図った。授業評価アンケート（11月）では、授業への学生の満足度が前年度より上がっていることを確認した（例：総合評価（5点満点）は4.3点（前年度4.2点））。</p> <p>また、教員アンケート（7月）を教育環境の改善を目的に新たに実施し、その結果を踏まえて、液晶モニタ等のマルチメディア機器を</p>		

備えた普通教室を増加させるとともに学舎棟へのインターネット配線の敷設を行った。

(1) 複数外国語を使える高い語学力の育成

① 複数外国語の運用能力の獲得

専攻語学・兼修語学の少人数化を順次実施するとともに、語学教育の質の向上を目指す。

語学教育を充実していくために、CALL機能を有する最新のAV教室の整備については、必要数を把握した上で、順次実施する。

○定員変更に伴うクラス編成の変更により、少人数化を実施する。
 ○専攻ロシア語Ⅲ階程、国際関係学科専攻英語Ⅳ階程のクラス（ネイティブ教員）を少人数化する。

2009年度からの募集定員変更（学部英米学科 20名増、中国学科 10名増、第2部英米学科 40名減）に伴うクラス編成を行い、1・2年生の語学授業の少人数化（40～60人→20～30人/クラス）を実施した。また、専攻ロシア語Ⅲ階程、国際関係学科専攻英語Ⅳ階程のクラス（ネイティブ教員）を少人数化した。

○専任教員と非常勤講師の懇談会、語学教育ガイドライン等を通じて教育方針等を共有するなど、語学教育の水準の維持・向上を図る。

少人数化に伴う語学授業の担当教員数の増加を踏まえ、専任教員とネイティブ等の非常勤講師の懇談会を開催し、ガイドラインを活用した意見交換を行い、教育方針の浸透の徹底を図ることによって、授業の水準及び質の統一に努めた。

○本学の教育方針等を志向した受験生を集めるため、アドミッション・ポリシー（2008年度策定）、カリキュラム・ポリシー（2009年度策定）を受験生等に対し、積極的に広報する。

アドミッション・ポリシー等を入試要項等に掲載し、各種ガイドランスで積極的にPRを行い「行動する国際人」の養成という本学の教育目標を志向する優秀な学生の確保に努めた結果、2010年度入学生への入学動機アンケート結果では動機の大半が「第1志望だった」「専門的に外国語等を学べる」等であった。

また、2011年度入試（2010年度実施）から推薦入試で「全国枠」を新設することにより、優秀な学生獲得に向けた取組を強化した。募集定員17名に受験生51名を確保するとともに、受験者への調査ではその89%が本学のアドミッション・ポリシーを知っており、本学の理念や教育目標が十分に浸透していることが確認された。

○情報メディア教室（第1～5AV教室）の整備更新状況を踏まえ、今後の更新方針の検討に着手する。特に2010年度末に更新時期を迎える第3AV教室の更新方針を決定する。

情報メディア教室の更新方針を情報化ワーキングで検討し、第3AV教室の更新を1年延期し、2011年度末に更新時期を迎える第5AV教室とあわせて効率的に整備する方針を決めた。

また、教員アンケート結果も踏まえ、液晶モニタ等のマルチメディア機器を備えた普通教室を増加させるとともに学舎棟へのLAN

A

語学授業の少人数化を計画どおり進めるとともに、普通教室2室へのマルチメディア機器の設置等を実施し語学授業の環境を充実させた。

またアドミッション・ポリシー等を活用した広報活動により、本学の教育目標を志向し外国学の修得に高い意欲を持つ学生を集めることができた。

	<p>敷設を実施し、語学授業等を行う環境の充実を図った。</p> <p>②専攻語学以外の言語の充実</p> <p>新カリキュラムの実施にあわせ、兼修ドイツ語Ⅲ階程および兼修フランス語Ⅲ階程を新設する。</p> <p>現在行われている朝鮮語のⅠ階程とⅡ階程を補完する形で、朝鮮半島の歴史と文化に関するクラスを新設し、朝鮮語カリキュラムの充実をはかる。</p> <p>○兼修語学のガイドラインを作成する。 ○教育課程外のeラーニング（TOEICなど7種類のプログラム）など既存制度の学生利用を啓発する。</p> <p>新カリキュラムで全学生に英語を必修としている趣旨を踏まえ、兼修英語の授業を担当する専任教員やネイティブ等の非常勤講師にガイドラインを活用して教育方針等の浸透の徹底を図った。さらに課程外の自発的な学習機会を促すためにeラーニング（TOEIC対策等のプログラム）の利用を啓発した。</p> <p>英語以外の兼修言語については担当教員数がそれぞれ少数であるため、各学科グループ内で随時意見交換等を行い教育方針を共有して授業を行った。</p>	A	<p>ガイドライン作成や非常勤講師との懇談会等を通じて兼修語学の授業の質の維持向上を図ることができた。</p>
	<p>(2)国際コミュニケーション能力の強化</p> <p>言語コミュニケーションの理論と実践に焦点を絞り、会議通訳者、国際業務コーディネータなどのスペシャリスト育成を目指す国際コミュニケーション特別コースを設置する。</p> <p>また、大学院レベルでのスペシャリストの養成方法、学部から修士課程まで一貫したカリキュラム、海外の大学・大学院との提携に基づくダブルマスター制度についても検討する。</p> <p>○国際コミュニケーションコース科目である「コミュニケーション学概論」などの科目を担当するネイティブ教員(1名)を採用する。</p> <p>○2012年度に大学院修士課程英語学専攻内に設置予定の通訳翻訳学コース(仮称)のカリキュラムを検討する。 ○ダブルマスター制度の実施に向け、モナッシュ大学(オーストラリア)等との協議を継続実施する。</p> <p>コース科目を担当するネイティブ教員を採用(4月)するとともに、1期生の3年生進級に伴い2~3年生を対象に授業を主に英語で行い「会議通訳(同時)」や「放送通訳」、「コミュニケーション研究」等、理論と実践に関する授業を提供した。</p> <p>また1年生を対象にコース説明会を開催(4月、11月)し、TOEICスコアや面接等により25名の履修予定者を選抜した。</p> <p>大学院修士課程英語学専攻内に設置するコースの名称(通訳翻訳学領域)及びそのカリキュラム内容を決定した。</p> <p>また、同領域でのダブルマスター制度の導入を目指して、ロンドン大学SOAS(イギリス)やマッコーリー大学(オーストラリア)、モナッシュ大学(オーストラリア)との協議を継続して行った。</p>	A	<p>3年生へのコース科目への提供を開始するとともに、コース広報を充実させたことで受験生や1年生の反響も大きく、国際コミュニケーションコース科目の2011年度の全学年開講に向けた進捗が順調である。</p> <p>また大学院修士課程における通訳翻訳学領域の2012年度設置に向けてカリキュラム内容を決定することができた。</p>

	○受験生に対し、オープンキャンパスでの模擬授業の実施などの広報を充実する。	コース紹介のパンフレットを新たに作成し、オープンキャンパスや各種進学ガイダンスで約 4 千部配布した。またオープンキャンパスでは模擬授業を開催し、4 回とも定員を超過し約 220 名の参加があった。		
	○2011 年度末にコース卒業生を初めて輩出するに向け、高い英語力を備えた学生に対する進路先の検討に着手する。	コース科目を受講中の 2・3 年生に進路希望アンケートを実施するとともに、2011 年度に 1 期生（4 年生）の語学力進捗調査を行うことを決めた。		
<p>(3) 情報化社会への対応</p> <p>学生・教員等の研究・教育環境を充実するため、適切なアクセスと利用のしやすさの観点から情報の集積と共有を図るとともに、本学における教室環境や組織内外に接続される情報基盤ネットワークなどを再編、最適化する。</p> <p>施設設備の整備の後、学生の情報リテラシーを高め、学生の進路を考慮した教育工学分野等の人材育成の充実を図るため、関連するカリキュラム等の充実を行う。</p>				
	○学務システムのポータルサービスの提供を本格始動させ、学生や教職員個人ごとに授業や行事等に関する情報提供を行う。 ○講義概要（シラバス）を Web 上で公開する。	学務システムのポータルサービス（GAIDAI PASS）を本格稼働させ（4 月）、学生ごとに授業や行事等の必要な連絡を行った。またシラバスの Web 公開を開始するとともに、後期からは学外から履修登録できる環境を整えた。 さらに、学外でも利用可能な Web メールを提供を教員にも開始した（10 月）ほか、国立情報学研究所の学術認証フェデレーションについて、本学の教員の研究教育活動等にどの程度寄与するかとの視点で参加の可否について検討に着手した。	A	シラバスの Web 公開や学生へのポータルサービスの本格稼働開始、学内の学生利用パソコンの増設など学生サービスを拡充させることができた。
	○情報基盤サービスを適正に運用するための保守運用を行い、定期的にサービス内容を評価し検証する。	情報基盤サービスの保守運用を行い、インシデント発生抑制や発生時に迅速な対応を行った。また対応結果を情報管理委員会で事後検証し、より効率的な管理に努めた。		また、学生の情報リテラシーの向上のため情報科学概論を充実させ、多数の履修者があった。
	○貸出ノートパソコンを増設するなど、学内共用パソコンの利用環境を充実する。	学内共用パソコンについて、貸出ノートパソコンなど 37 台を増設し、学生及び教員の利便向上を図った。学内の学生利用パソコンは 292 台（6 人に 1 台）となった。		
	○学術情報の学外への発信を目指し、学術情報部会を新たに設置し、論文や教材などデジタル化対象コンテンツに関する学内調整を進める。また他の研究機関等と共同リポジトリ構築の検討を進める。	学術情報部会を新設（4 月）し、国立情報学研究所や他大学のリポジトリ構築状況の調査を行い、リポジトリ構築方法や掲載コンテンツ等の運用方針の検討を行った。		

	<p>○2009年度に科目の内容、構成等を見直した情報関係科目(情報科学概論1、2、3)を実施し、その検証を行う。</p>	<p>初学者向けの講義内容の充実を図った「情報科学概論」を開講し、1・2・3の科目合計で442名の履修者があった。特に基礎的な演習等を行う「情報科学概論1」では非常勤講師を1名採用し、受講学生へのきめ細やかな教育に努めた。</p>		
<p>(4)学生アメニティの拡充 ①学生数の増加等に伴う施設充実 既存の学内委員会を機能強化し、学生利用実態・ニーズ等を踏まえた大学全体の優先順位づけを行い、効果的な施設の充実を行う。 また、効率的な施設管理を実施する手法を確立するとともに、学内での学生の安全確保に努める。</p>				
	<p>○外国人研究者や留学生が来学しやすいキャンパスを目指して、英語等表記による学内掲示などを検討する。</p>	<p>学舎や研究棟など学内全ての棟名掲示板(13か所)を多言語化する方針を決定し、各学科の協力により、日本語、英語、ロシア語、中国語、スペイン語の5言語表記とした。</p>	A	<p>大ホールの映像・音響設備の設置、プール水槽内・体育館床面の塗装など教育環境を改善・充実させるとともに、中庭ベンチの増設など学生に快適な環境を提供することができた。</p>
	<p>○学生の要望・ニーズを把握し、学内の安全確保や、トイレ改修など学生アメニティの向上について検討する。</p>	<p>学生要望や安全点検結果を踏まえ、大ホールの映像・音響設備の新設、第2学舎等の内壁塗装、プール水槽・体育館床面塗装など施設の充実・改善を図ったほか、学内のガラス壁面に衝突防止シールの貼付を行った。また学生に快適な環境を提供するため中庭ベンチ8か所を増設した。 さらに翌年度に学生会館小ホールの音響設備更新及び三木記念会館リニューアルの実施を決め設計に着手したほか、学生アンケートを行い今後のトイレアメニティの向上方策を検討した。</p>		
<p>②老朽施設・設備の改修 施設保全計画に基づき、計画的に施設・設備の改修を行う。改修にあたっては、ユニバーサルデザイン、管理コスト削減を目指した省エネルギー化、学生の利用実態・ニーズも考慮した改修を行う。 また、定期的な点検を行い施設・設備の安全確保に努める。</p>				
	<p>○受水槽など給排水設備及び大ホール空調設備の改修を行う。</p>	<p>築後26年を経過した給排水設備改修工事(個人研究棟など)及び大ホール空調設備更新工事を実施した。 また各種法定点検結果を踏まえ、受変電設備機器更新等を行った。</p>	A	<p>受水槽など給排水設備改修及び大ホール空調設備更新工事を計画どおり実施することができた。 また設備台帳などの現況設備資料を整備し、より適正かつ効率的な施設マネジメント体制を整えることができた。</p>
	<p>○施設・設備を定期的に点検し、安全の確保に努めるとともに、計画的な改修を実施していくため、施設保全計画を定期的に更新する。</p>	<p>施設の安全点検を2回実施し、破損・不具合箇所の緊急補修や消防設備補修、グラウンドのフェンス支柱の塗装等を行った。また長期保全計画の年次更新とともに、現況設備資料(設備台帳など)を整備し、より適正かつ効率的な施設マネジメント体制を整えた。</p>		

(5) 学生への生活支援と進路・就職支援

① 就職支援体制の整備

2年次から学生に対し、「働くことの意味」「社会人としてなりたい自分」「そのために、学生時代にやらなければならないこと」など卒業後のキャリア形成のための講座を充実強化し、カリキュラム化の可能性を検討する。

また、社会人としてさまざまな舞台で活躍している卒業生を、本校の一つの大きな資源として、在校生のキャリア教育及び就職活動に役立てていく。そのため、卒業生と学生・教員との間で双方向のネットワークを構築する。

A

キャリアデザイン講座の2011年度単位化を決定するとともに、TOEIC対策ガイダンスの拡充、3～4年生への個別面談や卒業生からの支援機会の増加など、きめ細かな就職支援に努めた結果、高い水準の就職内定率を維持することができた。

○TOEIC対策ガイダンスを継続実施するほか、キャリアデザイン講座について、1・2年生に、より早期からの参加を啓発し受講学生数をさらに増やす。

TOEIC対策ガイダンスを拡充しレベル毎の4回実施し262名の参加学生があった（前年度3回、131名）ほか、2011年度のさらなるスコアアップ支援策の拡充を決定した。

○学生のインターンシップ経験を促進するため、受入先の開拓を行う。

学生のキャリア形成を支援するために、主として1～2年生にキャリアデザイン講座、3年生にインターンシップ参加支援を行った。

キャリアデザイン講座を継続実施し（受講生数は延べ94名（同278名）、受講生から「講座内容が良かった」「受講して成長できた」等の高い満足度を得られた結果も踏まえ、2011年度に単位化する方針を決定し、そのカリキュラム内容を決定した。

インターンシップ参加支援では、受入先の開拓に努め14社に21名の学生を斡旋した（同11社18名）ほか、大学斡旋分以外でも51名が企業等の1日インターンシップ等に参加した（同38名）。

○3・4年生へのきめ細やかな個別面談（キャリアカウンセリング）を継続実施し、未内定者への早期からのフォローを行うとともに、卒業生の進路先を100%把握する。

3年生への就職基本ガイダンスを5回開催（延べ749名）、自己分析等の各種セミナー（延べ780名）、学内での企業採用説明会（74社、延べ2,847名）等を開催し、就職活動中の3・4年生を支援した。

また、未内定者への個別面談（261名）やセミナーの追加開催などきめ細かな支援に努め、卒業生の進路先の100%把握を継続し、就職内定率94.0%と高い水準を維持した（前年度96.4%）。

○2009年度からの就職支援者（卒業生）による現役学生への支援体制において、具体的な支援活動を活発にするため支援者数を増やす。

就職活動中の3・4年生が卒業生の支援を受けられる体制として支援者名簿の閲覧サービスを継続し、後輩支援を了解した卒業生に現役学生が連絡を取り、勤務先の企業訪問や相談を行った。

また、2011年3月卒業生のうち了解の得られた290名を支援者名簿に追加し、支援者総数を836名に増加させた（支援者名簿は2000年3月以降の卒業者を掲載）。

	<p>○内定を得た 4 年生による体験報告会など、後輩支援の機会を増やすとともに、支援組織（3 期目）の立ち上げを促す。</p>	<p>内定者 43 名が執筆した就職体験記を発行（1 月）したほか、内定者による体験報告会を大幅に増やし、22 名の内定者等が 4 回開催し、延べ 337 名の 3・4 年生が参加した（前年度 12 名、2 回、188 名）。 また、CA（キャビンアテンダント）や教職志望学生を対象としたセミナー等で内定者が講演を行うとともに、後輩支援組織の結成を促した結果、内定者 8 名により後輩学生へのセミナー 3 回が行われ、延べ 40 名の 3・4 年生が参加した（同 10 名、5 回、60 名）。</p>		
<p>②学生相談の充実 学生が多様化している現状から、学生の個別ニーズに応じた学生支援を提供できるよう、教職員及びカウンセラー（臨床心理士）による総合的・専門的な学生支援を整理・充実・強化する。</p>				
	<p>○学務システムのポータルサイト等を活用して、学内に様々な相談窓口があることを知らせ、必要としている学生に支援が届く環境を提供する。</p>	<p>学生相談室便り（4 回発行）や学生便覧を通じて、学生相談室、保健室、オフィスアワーなど、学生相談に関する各種窓口の周知を図った。カウンセラーを配置した学生相談室では 403 件の相談に応じた（前年度 387 件）。</p>	A	<p>学生相談室のカウンセラーと教員の懇談会を開催し、学生の個別ニーズに応じた相談支援を提供できるよう努めたほか、学生相談室便りを季節ごとに発行するなど学生が相談しやすい環境づくりに努めることができた。</p>
	<p>○学生の出欠状況や修学状況などを早期に把握し、個別面談などの必要な対応を行う。 ○各種相談窓口の利用の実態を調査し、改善策を検討する。</p>	<p>各学科の教員より履修登録のない学生や欠席の多い学生等への連絡・面談を行った。 また、様々な事情を抱えた学生に適切に対応することへの教員の不安を解消するため、学生相談室のカウンセラーによる教員との懇談会を新たに実施した。</p>		
<p>③学生ニーズの把握 大多数の学生のニーズを的確に把握するため、全学生を対象にしたアンケートの実施や、学生の意見を集約するシステム（インターネット、学生モニターなど）を整備することで、学生サービスの向上を目指す。</p>				
	<p>○授業評価アンケートや学生団体からの要望に加え、学務システムを活用するなどして、学生のニーズを把握し、その対応を行う。</p>	<p>授業評価アンケートや学生団体との定期的な会合等を通じて学生の要望を聞き取り、施設の各所修繕などの対応を行った。 また、本格稼働した学務システムのアンケート機能を活用して、特定の授業で履修学生へのアンケート（毎回の講義内容の小テストや授業への要望聴取）を試行実施し、担当教員、学生双方の高い満足度が得られた。</p>	A	<p>学生要望を踏まえて、施設の修繕等を行ったほか、学務システムのアンケート機能を活用した授業への学生意見の聴取を試行的に行い、教員・学生双方の満足度を高めることができた。</p>

<p>特記事項</p>	
-------------	--

(2) 高度な研究・教育の推進

法人自己評価			
中期計画		評価	評価理由
年度計画	実施状況		
<p>(1)外国学の研究拠点と研究成果の発信</p> <p>①外部研究資金の導入促進</p> <p>2006 年度に外部資金導入委員会を設置して、科学研究費補助金の獲得に努力しているが、2007 年度から科学研究費補助金の間接経費が拡充されたため、可能な限り多くの教員が申請に参加し、さらなる獲得数の増加を目指す。さらに、2006 年度にリカレント・プログラムが特色 GP に選出されたが、引き続き同様のプログラムへの応募を積極的に行う。</p> <p>また、各教員が学内研究資金のみに頼ることなく、外部研究資金獲得のための申請を今以上に積極的に行っていくように既存制度を見直し新たな制度を創設する。</p>		A	<p>若手研究者の申請支援を実施し、科学研究費補助金の交付内定実績において新たに特別研究員奨励費を獲得するなど前年度からの増額を果たすとともに、科研費以外の外部研究資金への申請を重点的に行い、日本学術振興会の第1回育志賞の受賞等の成果があった。</p>
<p>○科学研究費補助金の公募申請説明会や各種相談を実施するなど、教員が申請しやすい環境を提供する。</p> <p>○客員研究員（博士の学位を取得した学術研究者）や若手研究者の外部研究資金の獲得を積極的に支援し、研究活動の活性化を図る。</p> <p>○文部科学省などによる新規補助制度への対応について、情報収集し、検討を行う。</p>	<p>外部研究資金の情報収集を行い、主に若手研究者向けの申請説明会（3回）など申請支援を実施した。</p> <p>科学研究費補助金では新規申請 16 件（前年度 15 件）において、若手研究 B に 6 件（同 4 件）、基盤研究 A の申請を 1 件確保するなど一件当たりの申請額を増額させたほか、新たに特別研究員奨励費 2 件の申請を行った。交付内定状況としては継続分を含めて 21 件 26,452 千円（同 18 件 23,747 千円）と前年度から 3 件 2,705 千円の増加となった。</p> <p>また、科研費以外の外部研究資金の獲得に重点的に取り組んだ結果、日本学術振興会の第 1 回育志賞を本学の大学院生が公立大学で唯一受賞（1,100 千円）し、当該受賞者を含む 2 名が 2011 年度特別研究員の採択内定を得たほか、日本学術振興会国際研究集会補助金の 2011 年度採択内定（2,000 千円）を得た。</p>		

<p>②大学独自の研究プロジェクトの実施</p> <p>本学には、アジアの言語やヨーロッパの文化などの分野で、高い水準の研究スタッフがそろっている。このため、関連スタッフを組織し、大学独自の研究プロジェクトやデータベースを構築し、学外・海外の研究者もまきこんで、国際的な研究プロジェクトに発展させる。</p> <p>○2011 年度に実施予定の 2 つの国際会議（第 17 回国際ヒマラヤ言語学シンポジウム（東京外国語大学アジア・アフリカ言語研究所と共催）、及び第 2 回国際セミナー（バスク大学（スペイン）と共催）について、対外的な情報発信を効果的に行う。</p> <p>○上記 2 件の国際会議の開催経費について、日本学術振興会などの外部資金を獲得する。</p> <p>○国際会議開催以降の研究プロジェクトの選定について検討する。</p>	<p>S</p>	<p>2 つの国際会議の開催準備を順調に進める中で、日本学術振興会国際研究集会補助金の採択内定を得るとともに、プロジェクトに関係する若手研究者が日本学術振興会の第1回育志賞を受賞するなどの成果を得ており、本学の独自性の高い研究プロジェクトとして展開することができた。</p> <p>また研究年報の新たな掲載方針を策定し、今後本学における国際会議の開催をさらに促進する方針を決定することができた。</p>
<p>③海外の研究機関との連携</p> <p>大学院・研究者レベルにおいて、2007 年度からフランス国立高等研究院 (EPHE) と学術提携を開始する。そのほか、フランス科学院 (CNRS) アジア部門およびブータン研究センターとの提携を検討していく。さらに、ロシア・中国・イスパニア・オーストラリア等の研究機関との提携も模索する。</p> <p>○オックスフォード大学東洋学研究所（イギリス）、ボン大学アジア・インスティテュート（ドイツ）、フランス科学院（CNRS）アジア部門などと、協定締結に向けた協議を継続して実施する。</p>	<p>A</p>	<p>研究者レベルの学術交流の推進のため、ポーランド科学アカデミー・スラブ学研究所と協定を締結することができた。</p>

(2) 研究と教育をリンクさせた大学院教育

① 研究者の育成

より魅力のある大学院作りを行うため、修士課程カリキュラム全体の見直しを行う。具体的には、国際的に活躍できる研究者の育成を行うため、院生に専攻言語及び英語での発表スキルを身に付けさせる。また、院生の海外での学会発表などに対して、渡航費の補助を行うことなども検討する。

また、学部学生及び社会人に調査を行い、彼らのニーズに応える大学院教育や定員充足率の向上についての方策を立てる。

<p>○国際的に活躍できる研究者を育成するため、大学院生の海外での研究発表等に対する支援制度を創設する。</p> <p>○希望する大学院生が外部研究資金を獲得できるよう情報提供・指導など支援を行う。</p>	<p>若手研究者の育成のため、博士課程の大学院生が海外の学術国際会議で研究発表を行う際の助成等の要件を決定するなど、制度を創設した（2011年度運用開始）。</p> <p>また、大学院生に外部研究資金の情報提供や申請に係る相談支援を行い、日本学術振興会の第1回育志賞に受賞（1名）、富士ゼロックス助成金の採択（1名）の結果となった。</p>
<p>○東京外国語大学との協定（2008年度締結）に基づき、2009年度の記念講演会に引き続き、具体的な連携事業について協議する。</p>	<p>東京外国語大学との連携事業として、第1回合同セミナーを本学で開催し約30名の教員や大学院生が交流した。また、2011年度には東京外国語大学で第2回合同セミナーを開催することが決まった。</p>
<p>○大学院の授業評価アンケートやFD活動を行い、必要な対応を行う。</p> <p>○大学院のカリキュラムの魅力向上や改善について検討するため、大学院カリキュラム検討部会を設置する。</p>	<p>大学院カリキュラム検討部会を設置し、新たな「大学院教育の理念」を策定するとともに、それに基づく具体的な改革の方向性について審議を進めた。また大学院の授業評価アンケートを実施し、大学院生の授業への満足度が高いことを確認した。</p> <p>【大学院教育における理念】（2010年10月13日策定）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人文社会科学の最先端をリードする研究者の養成 2. 幅広い国際感覚と高い外国語運用能力を備えた人材の養成 3. 社会人に対する高度な専門教育の提供 4. 世界に開かれた大学院教育と国際的な学術交流の促進

A

新たな大学院教育の理念を策定するなどカリキュラム改革の方向性を決めたほか、東京外国語大学との具体的な連携事業を開始することができた。

また、博士課程の大学院生の研究支援を強化し外部研究資金の採択を受けるなどの成果を出すことができた。

<p>②リカレント・プログラムの充実</p> <p>リカレント・プログラムは、2006年度に文科省による「特色ある大学教育支援プログラム(GP)」に選定され、2008年度末までGPの取組みを中心に行っていく。その取組をどのように還元して2009年度以降行うプログラムの充実につなげていくのか、学生の満足度を指標にしつつ検討を行う。検討に当たっては、同プログラムの学生は社会人である現役教師であることから、働きながら学習することによる各種の困難をいかに緩和して学生の満足度を充実させるのかを考慮する。</p>	A	<p>英語教育学専攻に関わる教職員や在学生、修了生等によるネットワークにおいて英語教育の理論と実践に関する情報共有を活発に行ったほか、特色GP事業の一部継続などにより、リカレント・プログラムのさらなる充実を図ることができた。</p>			
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="174 355 698 730"> <p>○神戸市教育委員会との連携協定に関するアクションプランに基づき、市内の小中高校の教員に対して、英語教育学専攻のPRを行う。</p> <p>○教員免許状更新講習として、英語教育学専攻の夏学期、冬学期から、合計4コース(定員20名)を提供する。</p> </td> <td data-bbox="698 355 1525 730"> <p>神戸市教育委員会を通じて市内の小中高校の教員に対して英語教育学専攻の入試広報を行い、2011年度入試(2010年度実施)では11名の志願者数があった(前年度8名)。</p> <p>また、本学の英語教育学専攻の教員により、小学校教員への小学校英語活動中核教員研修や中高校教員へのスキルアップ研修など、地域の英語教員に対する英語教育法に関する研鑽の機会を提供した。その他同専攻の授業の一部を教員免許状更新講習として提供(受講者3名)するとともに、文部科学省の教員免許更新制度のあり方に関する検討状況を踏まえ2011年度の講習提供の継続を決めた。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="174 730 698 938"> <p>○授業評価アンケートの結果をもとに、プログラムのさらなる改善を行い、大学教員と小中高校教員が理論と実践を学びあい情報を共有する場として随時活性化を図る。</p> </td> <td data-bbox="698 730 1525 938"> <p>授業評価アンケートでは現役の小中高校教員である受講学生から高い評価を受けた。さらに、特色GP事業の一部を継続して海外の研究者を招へいし講演会を開催するとともに、英語教育学専攻に関わる教職員や在学生、修了生等による情報共有の場を継続し、それらの経験を踏まえ各授業内容の充実を図った。</p> </td> </tr> </table>		<p>○神戸市教育委員会との連携協定に関するアクションプランに基づき、市内の小中高校の教員に対して、英語教育学専攻のPRを行う。</p> <p>○教員免許状更新講習として、英語教育学専攻の夏学期、冬学期から、合計4コース(定員20名)を提供する。</p>	<p>神戸市教育委員会を通じて市内の小中高校の教員に対して英語教育学専攻の入試広報を行い、2011年度入試(2010年度実施)では11名の志願者数があった(前年度8名)。</p> <p>また、本学の英語教育学専攻の教員により、小学校教員への小学校英語活動中核教員研修や中高校教員へのスキルアップ研修など、地域の英語教員に対する英語教育法に関する研鑽の機会を提供した。その他同専攻の授業の一部を教員免許状更新講習として提供(受講者3名)するとともに、文部科学省の教員免許更新制度のあり方に関する検討状況を踏まえ2011年度の講習提供の継続を決めた。</p>	<p>○授業評価アンケートの結果をもとに、プログラムのさらなる改善を行い、大学教員と小中高校教員が理論と実践を学びあい情報を共有する場として随時活性化を図る。</p>	<p>授業評価アンケートでは現役の小中高校教員である受講学生から高い評価を受けた。さらに、特色GP事業の一部を継続して海外の研究者を招へいし講演会を開催するとともに、英語教育学専攻に関わる教職員や在学生、修了生等による情報共有の場を継続し、それらの経験を踏まえ各授業内容の充実を図った。</p>
<p>○神戸市教育委員会との連携協定に関するアクションプランに基づき、市内の小中高校の教員に対して、英語教育学専攻のPRを行う。</p> <p>○教員免許状更新講習として、英語教育学専攻の夏学期、冬学期から、合計4コース(定員20名)を提供する。</p>	<p>神戸市教育委員会を通じて市内の小中高校の教員に対して英語教育学専攻の入試広報を行い、2011年度入試(2010年度実施)では11名の志願者数があった(前年度8名)。</p> <p>また、本学の英語教育学専攻の教員により、小学校教員への小学校英語活動中核教員研修や中高校教員へのスキルアップ研修など、地域の英語教員に対する英語教育法に関する研鑽の機会を提供した。その他同専攻の授業の一部を教員免許状更新講習として提供(受講者3名)するとともに、文部科学省の教員免許更新制度のあり方に関する検討状況を踏まえ2011年度の講習提供の継続を決めた。</p>				
<p>○授業評価アンケートの結果をもとに、プログラムのさらなる改善を行い、大学教員と小中高校教員が理論と実践を学びあい情報を共有する場として随時活性化を図る。</p>	<p>授業評価アンケートでは現役の小中高校教員である受講学生から高い評価を受けた。さらに、特色GP事業の一部を継続して海外の研究者を招へいし講演会を開催するとともに、英語教育学専攻に関わる教職員や在学生、修了生等による情報共有の場を継続し、それらの経験を踏まえ各授業内容の充実を図った。</p>				
<p>③海外の大学院との連携</p> <p>院生に海外で研究する機会を提供するため、海外の大学院と提携し、国際コミュニケーション特別コースの卒業生を含む院生の派遣を検討する。また、本学に在学しながら留学先の学位も取得できる、ダブルマスター制度の導入についても検討する。</p>	A	<p>院生に海外の学術国際会議で研究発表を行う機会を提供するための助成制度を創設することができたほか、天津外国語大学とダブルマスター制度構築に向けた協議を進める方針で合意に至った。</p>			
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="174 1121 698 1289"> <p>○大学院生に留学や海外で研究する機会を提供するために、モナッシュ大学(オーストラリア)などとダブルマスター制度についての協議を行う。</p> </td> <td data-bbox="698 1121 1525 1289"> <p>ダブルマスター制度の導入に向けて、ロンドン大学SOAS(イギリス)、マッコーリー大学(オーストラリア)、天津外国語大学(中国)等と協議を行い、特に天津外国語大学とはダブルマスター制度の構築に向けた協議を進める方針で合意に至った。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="174 1289 698 1407"> <p>○国際的に活躍できる研究者を育成するため、大学院生の海外での研究発表等に対する支援制度を創設する。</p> </td> <td data-bbox="698 1289 1525 1407"> <p>国際的に活躍できる研究者を育成するため、博士課程の大学院生が海外の学術国際会議で研究発表を行う際の助成等の要件を決定するなど、制度を創設した(2011年度運用開始)。</p> </td> </tr> </table>		<p>○大学院生に留学や海外で研究する機会を提供するために、モナッシュ大学(オーストラリア)などとダブルマスター制度についての協議を行う。</p>	<p>ダブルマスター制度の導入に向けて、ロンドン大学SOAS(イギリス)、マッコーリー大学(オーストラリア)、天津外国語大学(中国)等と協議を行い、特に天津外国語大学とはダブルマスター制度の構築に向けた協議を進める方針で合意に至った。</p>	<p>○国際的に活躍できる研究者を育成するため、大学院生の海外での研究発表等に対する支援制度を創設する。</p>	<p>国際的に活躍できる研究者を育成するため、博士課程の大学院生が海外の学術国際会議で研究発表を行う際の助成等の要件を決定するなど、制度を創設した(2011年度運用開始)。</p>
<p>○大学院生に留学や海外で研究する機会を提供するために、モナッシュ大学(オーストラリア)などとダブルマスター制度についての協議を行う。</p>	<p>ダブルマスター制度の導入に向けて、ロンドン大学SOAS(イギリス)、マッコーリー大学(オーストラリア)、天津外国語大学(中国)等と協議を行い、特に天津外国語大学とはダブルマスター制度の構築に向けた協議を進める方針で合意に至った。</p>				
<p>○国際的に活躍できる研究者を育成するため、大学院生の海外での研究発表等に対する支援制度を創設する。</p>	<p>国際的に活躍できる研究者を育成するため、博士課程の大学院生が海外の学術国際会議で研究発表を行う際の助成等の要件を決定するなど、制度を創設した(2011年度運用開始)。</p>				

特記事項	
------	--

(3) 地域貢献

法人自己評価		評価	評価理由
年度計画	実施状況		
<p>(1) 社会人を対象にした教育の充実</p> <p>豊富な知識経験や知的好奇心を有する地域の方々の期待に応えるため、特定のテーマを系統的に学べる社会人向け講座を新設するとともに、その他のさまざまな方策についても検討する。</p> <p>一方、第2部（定員 120 名）は、勤労学生のための就学の場として設置されていたが、勤労学生が、約 14%まで減少し、所期の目的を達成したと言える。このため、第2部定員の削減を実施する。</p> <p>また、新コース設置等を考慮し、学部定員の増加を行う。</p>		A	<p>神戸研究学園都市大学交流推進協議会（UNITY）や神戸コンシューマースクールなどの各種市民講座への教員の講師派遣を拡充したほか、図書館市民利用制度の試行的な拡充、市民講座特別コース等の開講の継続など、市民の生涯学習ニーズに積極的に応えることができた。</p>
<p>○市民講座、市民講座特別コースの広報の充実を図るとともに、受講者アンケート結果を検証し、受講者にさらに魅力的なプログラムを検討する。</p>	<p>市民講座で 192 名、市民講座特別コースで延べ 126 名（9 コース）の参加があった。</p> <p>市民講座、市民講座特別コースの広報先を拡大し、新たに兵庫県生涯学習情報ネットワークシステムへの掲載等を始めたほか、受講者アンケート結果で語学講座の回数増加を求める声が多かったため、2011 年度前期の語学講座は原則 12 回開催することとした（2010 年度後期は 4～6 回）。</p>		
<p>○さまざまな地域貢献策について検討を行い、実現可能なものがあれば実施していく。</p>	<p>市民の生涯学習ニーズに応えるため、神戸研究学園都市大学交流推進協議会（UNITY）の語学講座（36 コース、受講者数延べ 714 名）、公開講座「世界の中の日本語」（同 260 名）に講師を派遣した。</p> <p>また、神戸婦人大学や神戸コンシューマースクール、シルバーカレッジ等への講師派遣を拡充し、教員 8 名を延べ 22 回派遣した。</p> <p>その他、学部・第 2 部で科目等履修生 40 名を受け入れたほか、2011 年度入試（2010 年度実施）において第 2 部英米学科の社会人特別選抜を継続実施し 21 名の合格を決めた。</p>		
<p>○2007 年度に充実した図書館の市民利用制度を継続するとともに、利用状況等を勘案しながら拡充について検討する。</p>	<p>図書館の市民利用制度について、授業期間中の土曜日及び夏季・冬季・春季の休業期間の月曜日～金曜日の利用日に加え、試行的に夏季休業明けの 11 日間（授業期間中の月～金曜日）を拡充し、年間 112 日間の市民開放を行った。その結果、登録者数 161 名（前年度 149 名）、入館者 1,710 名（同 1,133 名）と実績の一定の増加が見られたため、2011 年度も拡充の試行を継続することを決めた。</p>		

<p>(2)神戸市の教育拠点としての役割の充実</p> <p>①小学校の英語教育支援</p> <p>現職小学校教員等を対象とし、より効果的な英語活動を実施するのに有益な英語および英語教授法の研修を提供する。</p> <p>○2011年度からの小学校での英語必修化に向けて、神戸市内等の小学校からの要請により校内研修等の講師を派遣する。</p> <p>○2008年度からの神戸市内の全小学校の英語教員を対象にした中核教員研修を継続実施する。</p>		<p>2011年度からの小学校英語必修化に向けて、2010年度までの3年間、神戸市内の小学校教員への英語教育法の研修を精力的に行い(合計581名への中核教員研修、各校内研修への講師派遣)、小学校の英語教育支援に寄与することができた。</p>
<p>②小学校・中学校・高等学校への支援</p> <p>小・中・高等学校と教育の連携を図り、本学が保有する「知」を地域に還元するため、スポット的なセミナーや出前授業などを実施する。</p> <p>○英語に関する出前授業を継続実施するとともに、それ以外の分野についても要望があれば対応する。</p>	<p>A</p>	<p>小学生の外大訪問の受け入れなど各種交流事業を積極的に実施したほか、小中高校の英語教員の研修機会を提供し、神戸市の教育拠点として一定の役割を担うことができた。</p> <p>また、英語以外の分野での交流も始まるなど支援活動に幅の広がりが出てきたほか、これらの取組が各種報道に取り上げられるようになった。</p>

	<p>○教員を養成する大学として社会的使命を果たすため、教員免許状更新講習を継続実施し、小中高の英語教員を対象に、英語教育学専攻（修士課程）の夏学期、冬学期から、合計4コースで実施する。</p>	<p>英語教育学専攻の授業の一部を教員免許状更新講習として提供した（受講者3名）。2011年度も文部科学省の教員免許更新制度のあり方に関する検討状況を踏まえ講習提供を継続することを決めた。</p>		
	<p>○教育支援活動について、ホームページなどの一般向けの広報を充実する。</p>	<p>本学の教育支援活動の学外広報に努め、ホームページで活動実績を掲載するとともに、「イングリッシュウィーク in 外大」（神戸市小学校英語活動中核教員研修、サマースクール、中高英語科教員スキルアップ研修）の開催（8月）や外大訪問の受入（12月）にあたり記者資料提供を行った結果、TV・新聞報道で取り上げられた。</p>		
<p>③地元企業等への支援 商工会議所等で実施している講座などに、出前講座として本学教員を講師派遣する。また、出前講座実施の結果、需要が高まれば、地元企業等を対象にした法・経・商・文化セミナーの開催などを検討する。</p>			<p>A</p>	<p>提供可能な講座リストの活用等により、神戸コンシューマースクール等への教員派遣実績を一定確保することができた。</p>
	<p>○2009年度に作成した本学の教員が提供可能な講座のリストをもとに、経済関係団体や行政などへの講師派遣先を開拓する。 ○ホームページ上で、出前授業の問い合わせに関する広報を行い、講座提供の要請があれば応える。</p>	<p>ホームページ上で本学の教員派遣の要請を受け付けるなど派遣先の開拓に努め、神戸コンシューマースクール（12回）、婦人大学（7回）、シルバークレッジ（2回）、神戸市老眼大学（1回）への教員派遣を行った。また、職場で英語が必要な方向けに、神戸研究学園都市大学交流推進協議会（UNITY）の語学講座において「仕事のための英会話」の講座を土曜日に提供した（受講者は定員超過の合計48名）。その他、本学の教員が提供可能な講座リストを活用した今後の取組について地域貢献部会での検討を行った。</p>		
<p>(3) 推薦入学制度の拡充 推薦入学制度を拡充して、外国学に強い関心を持つ、地域の高校生が本学へ進学することに魅力を感じるような制度とするため、現行の推薦入学枠の拡大など制度拡充を行う。</p>			<p>A</p>	<p>新設した全国枠で市内高校からの出願も受け付け、地域の学生の受け入れに一定寄与した。 また推薦入試で入学した学生の成績が入学後も高い水準にあることを確認し、推薦入試制度（市内枠）の成果を確認することができた。</p>
	<p>○2011年度入試（2010年度実施）から推薦入試「全国枠」を新設するため、入試広報の対象地域を広域に設定する。 ○推薦枠で入学した学生の成績を追跡調査し、推薦入試制度により優秀な学生を獲得できているか検証する。</p>	<p>優秀な地元学生を積極的に受け入れるため、市内枠で各校4名以内の推薦枠を維持し、英検等の要件を外し出願要件を緩和した結果、募集定員22名に対し受験者数77名（前年度40名）と増加した。また2011年度入試（2010年度実施）から新設した「全国枠」では市内高校からの出願も受け付け、3名の合格者があった。 また、在学生の成績追跡調査を行い、推薦入試による入学者の成績が入学後も概ね高い水準にあることを確認した。</p>		

<p>(4)神戸市教育委員会との連携</p> <p>①全学的な「連携協議会（仮称）」の設置</p> <p>神戸市教育委員会と幅広い連携を行うため、全学的な「連携協議会（仮称）」を設置する。この協議会の役割としては、上記目的達成のための意思決定機関としての側面と、学外と学内組織を結ぶパイプ役としての側面の両面がある。2008年度以降は、年3回この協議会を開催する。</p> <p>さらに、これらの連携を充実していくために、教育委員会と本学との間で包括的な協定を締結することも検討していく。</p>		A	<p>神戸市教育委員会との連携協力に基づくアクションプログラムについて、連携協議会を実施するとともに、各事業の着実な進捗を確保することができた。</p>
<p>○アクションプラン（2009年度策定）に基づき、神戸市教育委員会とさらなる連携を図り、事業内容を具体的に充実させる。</p>	<p>神戸市教育委員会と連携協議会を実施（2月）し、アクションプログラムに基づく各事業の実施状況の確認と意見交換を行った。特に、2010年度までの3か年の小学校英語活動中核教員研修を検証し、新たに英語科教員基本研修を2011年度より行うこととなったほか、高大連携や幅広い交流事業を今後も継続することとなった。</p>		
<p>②スクールサポーター等のプロジェクトチーム設置</p> <p>スクールサポーター制度や学校インターンシップ制度への対応を充実するため、教員及び事務職員をメンバーとする組織（プロジェクトチーム）を設置する。</p>		A	<p>スクールサポーター等の単位化など神戸市内の学校現場活動への参加を促進した結果、スクールサポーターや学校インターンシップ、イングリッシュ・サポーターなど様々な機会を通じて、参加学生数を増やすことができた。</p>
<p>○教職志望学生の広範な学校現場体験への参加を推進し、学校現場の様々なニーズに応えるため、スクールサポーター制度、学校インターンシップへの参加により、単位認定する科目を設置する。</p> <p>○2009年度より神戸市教育委員会が実施している「イングリッシュ・サポーター制度」への協力を継続する。</p>	<p>神戸市内の学校現場で授業サポートや学校行事補助等を行う「スクールサポーター（小中学校）」、「学校インターンシップ（高校）」への参加を単位化し、参加学生数が38名に増えた（前年度25名）。また、神戸市教育委員会からの要請により2年目となるイングリッシュ・サポーター制度を活用して、23名の学生を神戸市内の小学校に派遣した（同22名）。その他、市立須磨翔風高校への一日学校インターンシップ（6名（同6名））や、神戸市立夜間定時制高校3校の学校行事体験プログラム（11名（同9名））に学生を派遣し、学生の学校現場体験を促進した（上記合計71名（重複者あり）（同62名））。</p>		

<p>③語学教員養成機関としての機能充実</p> <p>小学校での英語活動に貢献できる人材の育成を目指し、他大学との連携などにより、学生が在学中に小学校教員免許を取得できる制度を創設する。</p> <p>また、学校現場の体験や教育実習等必要な実習の円滑な実施のため、教員・事務を挙げて全学的に支援する体制を構築する。</p> <p>○2009 年度に創設した小学校教諭一種免許状の取得制度（神戸親和女子大学と提携）について、はじめての取得者を輩出する。</p> <p>○広報、募集など、2010 年度の受講生への支援を行う。</p>	<p>S</p>	<p>教職志望学生への個別指導・相談支援やスクールサポーターの単位化等の総合的な支援拡充により、教員採用試験の合格者 15 名を確保する（前年度 10 名）とともに、小学校教諭一種免許状取得制度において、制度創設当初の予定より 1 年早く初めての取得者を出し、語学教員養成機関としての機能を強化することができた。</p>
<p>(5) ボランティア活動の支援体制の充実</p> <p>学生のボランティア活動の支援・啓発を行うため、ボランティアコーナーを設置（2006 年度）した。今後、多様なボランティア情報の収集と発信を行い、ボランティア教育の推進やボランティアプログラムの開発・運営の可能性を検討する。</p> <p>○地域への貢献、海外ボランティア活動に対する支援、サービスマーケティングなどの充実を目指す。</p> <p>○本学学生のボランティア活動状況を検証し、今後、重点的に取り組んでいくべき分野や大学としての支援のあり方などの検討に着手する。</p>	<p>A</p>	<p>神戸市や地域団体等からの各種ボランティア要請への対応について、派遣学生数を 2 年間で約 2 倍に増加させ、教育分野や防災分野の活動も増えるなど、活動の種類や規模を一層広げることができた。</p>

特記事項	
------	--

(4) 国際交流

法人自己評価			
中期計画		評価	評価理由
年度計画	実施状況		
(1) 国際交流部門の組織的基盤の確立			
国際交流センターが開設され（2006年度）、今まで複数の部署で所管していた国際交流事業を一元的に統括して行っているが、学生のニーズにあわせ、その体制・機能のさらなる充実について検討する。			
○国際交流業務の執行体制を強化するため、国際交流センター長のもとに、新たに渉外担当、留学生受入担当の副センター長を任命する。	本学教員 2 名を国際交流センターの副センター長に任命し、海外の提携校の開拓・交流など増加する国際交流業務の執行体制を強化した。また、JAFSA（国際教育交流協議会）など外部研修への参加により、国際交流センター職員の資質向上を図った。 その他、学生アシスタントを活用し海外の提携校に関する学内への情報発信等の充実を図った。	A	国際交流センターの体制を拡充したほか、ALTや日本人学生、外国人留学生の交流事業として多言語でのチャット事業やフィールドトリップなどの機会を増加させることができた。 また、国際交流推進の取組の一環として、ホームページ上のシラバスや教員紹介ページにおいて、英語での情報発信を充実させることができた。
○本学学生と外国人留学生等がより多く交流できる体制づくりを進め、ALTとのチャット事業への外国人留学生の参加を促すほか、具体的な交流事業について検討する。	学内での国際交流機会の拡充を図るため、ALTや外国人留学生と日本人学生のチャット等を年間 167 回と増やし（前年度約 100 回）、ALT 104 名、留学生 140 名、学生 774 名（それぞれ延べ人数）の参加者により、英語や日本語を中心に多言語での交流機会を設けた。 また、新たに外国人留学生と日本人学生の交流事業として、フィールドトリップ（9 月）を実施するとともに駐大阪・神戸アメリカ総領事館の見学ツアーを行った。		
○英文ホームページの充実や英文シラバスの作成などを検討する。	海外の大学や研究機関等との提携や交流を推進するため、本学ホームページ上に掲載しているシラバスの一部分（授業名称、概要）や各教員紹介ページ（研究活動の概要に関する箇所）について、英語表記を追加した。		

<p>(2) 留学支援体制の充実</p> <p>①外国人留学生のための日本語学習環境の整備</p> <p>本学内で学生が異文化を体験する機会などを増やすためには、交換留学生の受入をさらに充実させることが必要である。そこで、学部レベルの交換留学生（短期）を受け入れるために日本語を教えるプログラム（「日本語教育プログラム」）を開設する。</p> <p>○「日本語プログラム」を継続実施するとともに、プログラムの充実などを検討する。</p> <p>○海外の提携大学などへの広報を充実させ、上記のプログラムに参加する外国人留学生の受入人数の増加を目指す。</p> <p>日本語プログラムを開講し、交換留学の協定締結校等から春学期4名、秋学期8名（合計9名（重複者除く））の外国人留学生を受け入れた（前年度は春学期2名のみ）。</p> <p>受講生数が安定して増えたためプログラムを充実させ、秋学期は初級・中級のあわせて16コマを開講するとともに、フィールドトリップやスタディ・ツアー（灘の酒蔵等）を取り入れ、プログラムの充実を図った。</p> <p>さらに2011年度春学期の募集開始時期の前倒し（11月→10月）など広報を工夫し、9名の受講生を決定した。</p>	A	日本語プログラムで9名の外国人留学生を受け入れる（中期計画上の目標は年間10名）とともに、初級及び中級のプログラムを開講することができた。
<p>②外国人留学生の増加策・支援策の検討</p> <p>日本語教育プログラムのインストラクターの指導の下に、大学院生を中心とし、学部学生や同窓生なども含む「留学生生活支援ボランティア」を組織し、主に住居や文化交流のような生活面での支援と助言に当たる。</p> <p>○「日本語プログラム」の外国人留学生に対し、生活支援及び日本語での会話支援を行うボランティアを本学学生から募集する。</p> <p>○外国人留学生に対し、住居面での支援制度や奨学金情報等を周知し、支援する。</p> <p>日本語プログラムで受け入れた外国人留学生（9名）に対して、本学の日本人学生をメンター（生活支援）として1人ずつ、日本語会話パートナーとして2人ずつ選定し、滞在中の生活面での支援や助言を行った。</p> <p>また、日本語プログラムに限らず大学院生や外国人研究生等を含めて外国人留学生を合計74名受け入れ（前年度53名）、奨学金情報の提供や入国管理局の手続き支援など各種相談支援に応じた。特に、外国人留学生にとって住居確保が困難であるため、留学生が住居を借りる際に大学が保証人となる住宅総合補償制度（日本国際教育支援協会）への加入を継続した（13名利用）ほか、賃料の一部補助を行った（3名利用）。</p>	A	日本語プログラムの外国人留学生への生活支援や日本語会話支援等を通じて本学生の外国人留学生との交流機会を増やすことができた。 <p>また、外国人留学生への各種情報提供や住居確保支援などの相談支援を充実させることができた。</p>

③公費派遣留学制度の充実

異文化を体験しながらさまざまな知識を獲得できる海外留学の機会を本学学生により多く与えるために、学生のニーズにあわせ、新規の派遣協定先を発掘する。さらに、英国など、留学費用が高く、ニーズがあるにもかかわらず留学生数の伸び悩んでいるところについては、本学独自の奨学金の充実も含め対応策を検討する。

<p>○夏季及び春季休業期間に留学できる「短期留学制度」の参加学生数を増やす。</p>	<p>夏季又は春季休業中の短期派遣留学の派遣先を拡充させ、下記の3か所に60名（前年度26名）の学生を派遣した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・UCLAエクステンション（アメリカ）に27名（同15名） ・セゴビア市及び国立通信大学（スペイン）に夏季、春季あわせて17名（同11名） ・アメリカ・インスティテュート（オーストリア）に16名（新規） <p>また、6週間とやや長期間のUCLAエクステンション（アメリカ）のプログラムは大学と楠ヶ丘会（同窓会）の連携事業として実施し、派遣学生20名に楠ヶ丘会より合計100万円の補助金が支給された。</p>
<p>○学生の留学先での取得単位の認定を推進するため、新たな科目を創設する。</p> <p>○公費派遣留学を利用しやすい環境整備の一環として、TOEFL対策講座等の支援策を継続実施するほか、学生へ提供する情報内容の充実などを検討する。</p>	<p>長期の交換・派遣留学として、30名（前年度29名）を海外19校（短期派遣留学のみの3大学除く）の提携校に派遣した。</p> <p>特に派遣留学制度の拡充としては、教育課程内に海外派遣留学科目などを新設し、派遣留学先で取得した単位を認定するための仕組みを制度化した。また、TOEFLスコアが提携先大学の受入要件となっているため対策講座（受講学生13名）や受験料の一部助成（利用者34名）を継続した。</p> <p>その他、学生アシスタントを活用し希望者に提供する海外留学情報を充実させた。</p>
<p>○本学の学生に魅力のある新たな提携先を見つけ、可能なものから交流を開始する。</p>	<p>短期派遣留学制度の拡充に努め、アメリカ・インスティテュート（オーストリア）と協定締結したほか、既に交流協定を締結しているモスクワ大学（ロシア）とも2011年度から夏季・春季短期派遣留学制度を開始する旨の合意書を締結した。</p> <p>また、長期派遣留学に関しても、エルマイラ大学（アメリカ）と協定内容の変更を行い本学生のエルマイラ大学への留学時の経済的負担が軽減されることとなった。</p> <p>その他にも海外の複数の大学と、短期派遣留学や学生の交換・派遣に向けた協議を実施した。</p>

S

短期留学制度の派遣先について、各語学科の圏域での提携校の確保を目指して拡充し、参加学生数を前年度の2.3倍と大幅に増加させることができた。

また、長期の本格的な交換・派遣留学への支援に関しても、派遣留学先で取得した単位を認定するための制度を創設するなど、派遣留学制度を充実させることができた。

<p>(3) 海外の研究教育機関との連携の拡充</p> <p>① 交流相手校の開拓</p> <p>海外の研究機関から教員の受入を一層拡充する。現在ロシア（モスクワ大学）、中国（復旦大学）、スペイン（アルカラ大学）との間で各1名1年間の教員交換を行っているが、英米学科、国際関係学科においても2012年度までに海外の研究機関からの教員の受入を果たす。</p> <p>○既存の教員の受け入れを継続実施するとともに、客員研究員の受け入れを活用し、英米学科、国際関係学科においても、海外の研究機関からの教員の交流が進展するよう検討を行う。</p> <p>ロシア（モスクワ大学）、中国（復旦大学、北京語言大学）、スペイン（アルカラ大学）からの教員の受け入れを継続した（4名）。また、既に交流協定を締結しているリーズ大学（イギリス）から客員研究員を受け入れ、日英共同翻訳プロジェクト（双方の学生が共同して英国ブロンテ博物館展示パネルの翻訳事業を実施）を通じて本学の国際コミュニケーションコース担当教員（英米学科）が交流を行った。</p>	A	<p>海外の大学等からの交換教員の受け入れを継続することができた。</p> <p>また、英米学科でも客員研究員の受け入れを通じて交流機会を確保することができた。</p>
<p>② 研究機関との連携</p> <p>教員を中心とする研究者交流や大学院生の交流事業と連携し、国際交流事業をより充実させる。</p> <p>○教員を中心とする研究者の交流を図る「海外の研究機関との連携」、大学院生の交流を図る「海外の大学院との連携」を通じて、さまざまな国際交流の方策を検討し、可能なものは実行していく。</p> <p>学術提携先（4機関（前年度3機関））や教員・学生の交流提携先（22大学等（同19大学等））の研究者とそれぞれ学会や研究活動などを通じた交流を行った。また、海外の大学・研究機関からの外国人研究者の招へい（7件）や本学教員の海外出張（78件）の機会を活用し、講演会の開催など教員・大学院生の国際交流を推進した。</p>	A	<p>海外の大学や研究機関との提携先が増加し、教員及び大学院生が海外の研究者と交流する機会をより多く提供することができた。</p>
<p>(4) 神戸市及び地元企業の国際交流の支援</p> <p>神戸市が実施している海外の姉妹都市との交流や海外の学術文化団体との協力による文化事業、地元企業の海外展開など、今後想定される多様な国際交流の場において、会議通訳技術のような専門的能力と経験など、本学が持つ知的資源を地域へ還元する。また、これらの国際交流支援を行うため、本学の学生・院生などによるボランティアグループの組織化を行う。</p> <p>○国際交流を支援するボランティアの登録者数を増やし、神戸市などからの支援依頼があれば対応していく。</p> <p>○国際交流の支援実績について、ホームページなどでの広報を充実するなど、新たな要請を受けやすくするよう努める。</p> <p>神戸市からの通訳ボランティアの支援要請などに対して派遣留学経験者や外国人留学生、ボランティアコーナー登録学生を派遣した。また、本学ホームページ上で過去の主な支援実績を掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2010ジャパンオープン荻村杯（国際卓球選手権大会）（5名） ・神戸国際交流フェア（神戸国際協力交流センター主催）（10名） ・シルバーカレッジの交流授業（外国人留学生10名） 	A	<p>神戸市内の各種国際交流活動に派遣留学経験者や外国人留学生などを派遣し、神戸市の国際交流を支援することができた。</p>

特記事項	
------	--

(5) 柔軟で機動的な大学運営

法人自己評価			
中期計画		評価	評価理由
年度計画	実施状況		
<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 運営体制の改善</p> <p>(1) 自律的・効率的な大学運営</p> <p>法人部門の強化を行うため、理事及び監事からなる理事会を設置するとともに、教授会と法人組織の権限を整理し、学内委員会を再編する。</p> <p>また、法人組織である教育研究評議会の評議員に各学科・グループ代表を任命し、法人組織と学内組織の有機的な連携を行う。</p> <p>また、効率的な大学運営を行うため、予算や人員の学内資源について、事業の執行状況を適宜把握しながら、最適な配分を行う。</p>			
<p>○法人化後の初代理事長・学長の任期が、2010年度末で満了となるため、新理事長・学長の学内選考手続きを適正に実施する。</p> <p>○任期満了等に伴う理事、学術情報センター長、学科・グループ代表の任命準備を行う。</p>	<p>任期満了に伴う理事長・学長の学内選考手続きを実施した。諸規程に基づき学内外の委員から構成される「選考会議」（2回）及び選考会議が設置する意向投票管理委員会（4回）を開催し、選考の結果、神戸市長に申出を行った（12月1日）。</p> <p>その後、学科グループ代表、理事、学術情報センター長の選考手続きを実施し、2011年度の役員などの体制を整えた。</p> <p>また、役員規程を改正し、学内の意思決定をより効率的に行うとともに非常勤理事から大学運営全般に関する助言を受けられる体制に改めた（2011年4月施行）。</p>	S	<p>2011年度からの新理事長・学長等の選考を適正に実施したほか、外国学研究所の機能強化を図り全教員の研究活動支援機関としての新たな事業内容を決定することができた。</p> <p>また自律的な大学運営のため、中長期的な視点から大学運営状況を点検するとともに、大学認証評価をはじめ複数の外部機関からの評価受審や学長と若手教員の懇談会の開催などを通じて、理事会のマネジメント機能の強化を図ることができた。</p>
<p>○2011年度教員採用および事務職員の採用試験を実施する。</p>	<p>教員採用について、2011年4月採用教員6名、留学生担当嘱託講師1名を選考するとともに2012年度採用教員数（7名）を決定した。</p> <p>事務職員の採用では2011年4月採用の固有職員の採用試験を実施し10名を決定したほか、障害者雇用1名を選考した。</p>		
<p>○研究所のあり方に関する検討を踏まえ、研究所の再編を行う。</p>	<p>外国学研究所の機能強化のため、専任研究員制度を廃止し全教員の研究活動を支援する機関として位置付けを明確にし、海外・学外との共同研究プロジェクトの実施及び成果の発表や新たな研究年報の発行など、外国学研究所事業の拡充内容を決定した。</p>		

<p>○学術資産の管理や情報発信の強化を検討するため、学術情報部会を設置する。</p> <p>○大学院のカリキュラムの魅力向上や改善について検討するため、大学院カリキュラム検討部会を設置する。</p> <p>○上記2つのほか、各事業の進捗にあった体制にするため、必要な学内委員会などの整備等について、定期的に点検を行う。</p>	<p>中長期的かつ複眼的な視点から大学運営状況を点検するため、大学認証評価（大学基準協会）に加え、信用格付取得（民間の格付事業者）、大学ブランドイメージ調査の受審（民間コンサル事業者）など外部機関からの評価を活用するとともに、本学の経営指標や主な指標を把握し理事会で情報共有することにより、理事会のマネジメント機能の強化を図った。</p> <p>また上記結果も踏まえつつ、学内の構成員のアイデアを活かし機動性のある大学運営体制を強化するため、学長懇談会（若手教員3回、事務局課長級・係長級5回）を開催し、本学の今後必要な取組に関する意見交換を行った。</p> <p>これらの結果を踏まえ、各事業を所管する部会等に検討を指示するとともに、全学生への TOEIC 受験機会の提供や学外広報の強化等については早急に着手する必要があると判断し、2011年度の年度計画に盛り込んだ。</p> <p>その他、各事業の進捗状況を踏まえた学内審議体制の改組として、学術情報部会（4月）及び大学院カリキュラム検討部会を設置（5月）したほか、2011年度からの入試委員会内の2部会の統合等を決めた。</p>		
<p>(2) 迅速で戦略的な意思決定システム</p> <p>各理事へ執行権限を付与する事により迅速な意思決定を行っていくとともに、理事を補佐するスタッフを配置し、執行機能の強化を図る。</p> <p>また、学内委員会を再編するにあわせ、執行権限を付与し、処理の迅速化を図る。</p> <p>この迅速な意思決定をサポートするために学内情報の共有化及び企画部門の充実を行い、事務局組織の強化を図る。また、社会貢献、国際交流への対応を充実するため、事務局の機能強化を図るとともに、社会情勢の変化に対応していくため、組織、体制及び業務内容などを定期的に見直す。</p>		A	<p>国際交流センターの執行体制を強化したほか、理事長のリーダーシップのもと、各事業の進捗状況に応じた組織改組や事業調整を行うことができた。</p>
<p>○国際交流業務の執行体制を強化するため、国際交流センター長のもとに、新たに渉外担当、留学生受入担当の副センター長を任命する。</p> <p>○新たな役員体制においても迅速な執行機能を確保するため、理事を補佐するスタッフの任命準備を行う。</p>	<p>国際交流センターに、新たに2名の教員を副センター長として任命（4月）し、海外の提携先の開拓等を行う渉外業務及び留学生受入業務の体制強化を図った。</p> <p>また、2011年度の新たな役員体制において、合計4名の理事補佐を任命する方針を決め、教務、学務、学術、地域貢献の業務において迅速な意思決定のための体制を確保することとしたほか、役員の変更に伴う各部会・委員会の委員補充などを行った。</p>		

	○各事業の進捗にあった体制にするため、定期的な組織・業務内容の点検を行う。	2010年度の年度計画の進捗状況や決算見込を把握するために業務執行ヒアリングを実施（9月）し、必要な学内調整や部会・委員会の改組等を行うことにより、理事長のリーダーシップのもと迅速な意思決定及び着実な事業推進に努めた。		
(3) 学外との情報の受発信 地域貢献、国際交流など法人の新たな使命を果たすとともに、業務の効果的執行を支援するため、広報部門を充実・強化し、ホームページなど既存広報媒体の見直し・充実を図り迅速・正確・戦略的な広報を行う。 また、社会的説明責任を果たすため、個人情報保護に配慮しつつ、積極的な情報公開を行う。				
	○推薦入試制度の全国卒の新設や、国際コミュニケーションコースなど、本学の特色となる制度等について、広報内容の充実及び広報先を拡大する。	入試広報活動としてオープンキャンパスを8月に開催し、2日間で過去最高の3,800名の来場者を迎えた（募集人員430名の約9倍、前年度3,700名）。また、ホームページを通じた広報は順調に進み、アクセス数は345万件（前年度比1.3倍）と増加した。 さらに本学教職員による高校訪問や高校からの大学訪問の受け入れ（41件）、進学ガイダンスへの参加（42件）、大手予備校への入試広報（訪問4件）を拡充するとともに、それらの機会に各高校の進路担当教諭などと意見交換を行い入試に関する動向を把握し、次年度の広報先・内容の充実や入試制度の改善（全国卒の要件変更）を決定した。 その他、特に入試広報においては、設置後3年目の「国際コミュニケーションコース」の紹介パンフレットを新たに作成したほか、2011年度入試（2010年度実施）で新設した「全国卒」の広報機会を活用して市外広報を拡充し、全国の高等学校への資料配布や福岡・名古屋などの進学ガイダンスへの参加を増やした。	A	入試広報ではホームページの充実や高校等への説明機会を拡充し、オープンキャンパスの来場者数が過去最高の3,800名を記録するなど一定の成果を得ることができた。 また、学生や教員の地域貢献活動等の各種メディアを通じた情報発信を強化し、本学の認知度向上に向けた取組を強化することができた。
	○外国人留学生向け又は海外の研究教育機関等との提携に向けた協議などで活用するため、英文ホームページの充実や英文シラバスの作成などを検討する。	英語による大学情報の発信を強化するため、本学ホームページ上の大学案内等の英語化について国際コミュニケーションの学生による翻訳作業を行うとともに、シラバスの一部（授業名称、概要）や各教員紹介ページの一部（研究活動の概要）で英語表記を追加した。		
	○地域貢献・国際交流・法人の活動等に関するホームページのコンテンツの充実など、行政や企業、市民などに対する一般向けの広報の強化を検討する。	近年の国際貢献に関する実績をホームページ上に掲載した。また、各種取材の受入や新聞社・雑誌社等への資料送付を強化した結果、大学ランキングや本学卒業生紹介、地域貢献活動など合計18件が各種メディアで報道され、これらの主なメディア掲載履歴のホームペ		

ージへの掲載を開始し、本学の認知度向上に努めた。

2 人事の適正化

①雇用形態の多様化

柔軟で機動的な教育研究体制を確立するため、任期制、特任教授、客員教授制度について検討し導入するほか、大学業務の高度化・専門化に対応するため、市派遣職員を順次減らし、専門職員の育成や人材派遣職員の活用など雇用形態の多様化を図る。

○特任教授、客員教員の選考手続きを実施し、各専門分野で研究業績の優れた教員を雇用することにより、教育研究体制の充実をはかる。

客員教授（4名）及び特任教授（1名）により各専門分野での優れた研究等業績を活かした特色ある教育・研究活動を行った。例えば外務省職員（駐中国大使秘書官）の岡田客員教授による特別講演会（2月）が開催され、第Ⅰ部「最近の日中関係と中国情勢-現場からの報告」、第Ⅱ部「中国語の学習法と中国語を使う職業」に合計約170名の学生・教職員が聴講した。

また教員人事に関しては、2011年4月に教員6名を採用するとともに2012年度採用教員数（7名）を決定した。その他、2011年度客員教授（4名を更新）、特任教授（1名を更新）、留学生担当嘱託講師（1名の採用）を選考した。

○固有職員（プロパー）及び契約職員について、職員配置等を検討し、採用試験を実施する。

大学固有職員4名の採用を行う（4月）とともに、2011年4月採用の固有職員10名の選考を行った。特に固有職員の選考にあたっては、神戸市派遣職員の引き揚げや職員の退職等も考慮して固有職員採用試験を実施した。さらに障害者雇用促進法を順守するために障害者雇用の方針を決め、2011年4月採用者の選考を行った（1名）。

A

客員教授や特任教授により特色ある教育・研究活動が行われたほか、2011年4月採用の教職員の選考を行うことができた。

②業績評価システムの導入

教職員の意欲の向上や教育研究の活性化のため、業績評価制度を導入し、適切な処遇を行う。特に教員については、研究論文や教育分野の他、社会に対する貢献や大学運営も含め、教員の取り組み全体を評価対象とする。

○教員の研究活動の成果を反映し、2010年度のユニット制を実施するとともに、事務職員の勤務評定を行う。

教員の業績評価では手当制度（ユニット制）に研究業績も追加し、教員の取組全体を評価対象として実施した。

事務職員については、勤務評定により査定昇給を行った。特に新たに採用した固有職員の勤務評定を実施した。

A

教員の業績評価において、研究業績を加え、教員の取組全体を評価対象とした手当制度（ユニット制）として実施することができた。

<p>③人材育成の推進</p> <p>教職員の専門性・資質向上、教育研究活動の活性化を図るため、中長期及び年次研修計画を策定し、様々な研修を実施することにより、人材の育成を推進する。</p> <p>特に、事務職員については、大学業務の高度化・専門化へ対応していくため、専門職員等を採用するとともに、研修等を実施し、専門性及び資質の向上を図る。</p>		
<p>○2010年度の研修計画を策定し、新任の固有職員への研修などを実施する。</p> <p>○外部研修制度の活用も含め、事務職員の受講実績を把握しながら、必要な研修受講を促す。</p> <p>○教員の研究活動のための研修を制度化するため、教員のサバティカル制度を創設する。</p>	<p>2010年度の研修計画を策定し、新たに、①固有職員（4名）の新規採用職員研修を行ったほか、②神戸研究学園都市大学交流推進協議会（UNITY）が新規実施した加盟大学間の合同研修に参加した（6名）。</p> <p>また、大学運営に関する実務研修については、公立大学協会や学生支援機構などの外部機関が実施する各種研修に必要な職員を参加させ、88回延べ114名の職員が受講した。</p> <p>教員の研究活動のための研修機会の提供においては、在外研究員制度のほか、教員が一定期間国内外での研究活動に専念できる特別研修制度を創設し2011年度の利用教員を決定した。その他、FD推進部会が中心となり教員の教育活動を支援した。</p>	<p>A</p> <p>固有職員の採用に伴い研修を充実させたほか、近隣大学との新たな共同研修に参加するなど、職員の研鑽機会を拡充することができた。</p> <p>また、教員が一定期間国内外での研究活動に専念できる特別研修制度を創設することができた。</p>
<p>④給与制度・就業規則</p> <p>大学運営により適した労働形態に移行するとともに、意欲の向上に適した手当の見直しを行う。</p> <p>様々な雇用形態に適した給与制度の多様化を図る。</p>		
<p>○教員の手当制度（ユニット制）について、これまでの導入状況を踏まえながら2011年度のユニット制を検討し、決定する。</p>	<p>教員の手当制度（ユニット制）について、教育、地域貢献、大学運営業務に新たに研究活動を対象に加え、教員の取組全体を評価対象として実施した。また2011年度ユニット制の運用方針について、外国学研究所の専任研究員への研究ユニットの特例措置の廃止（専任研究員制度の廃止に伴う）以外は2010年度と同様に実施することを決定した。</p> <p>その他、事務職員の固有職員の給料表の検討を行うとともに、留学生担当嘱託講師の採用に伴う就業規則の制定、役員報酬規程の改正、労働基準法及び育児介護法の改正に伴う就業規則の改正、給与改定などを行った。</p>	<p>A</p> <p>教員の手当制度（ユニット制）を教員の取組全体を対象として実施したほか、留学生担当嘱託講師の採用に伴う就業規則の制定や法改正に伴う就業規則の改正など、適正な給与制度・就業規則の整備を進めることができた。</p>

<p>3 事務などの効率化・合理化</p> <p>学生のキャリア支援、国際交流支援、情報関連業務など、専門性が必要な業務に専門知識を持つ人材を順次配置し、サービスの質の向上を目指すとともに、効率的な執行体制を確保する。</p> <p>中期目標達成に向け、事務組織・執行体制の再編を実施するとともに、時代の変化に対応した見直しを行う。</p> <p>事務処理の簡素化、効率化を行うため、決裁権限の見直しや情報化の推進を行うとともに、施設の管理についても効率化を図る。</p>		
<p>○事務事業、組織等について定期的に点検を行う。</p> <p>○専門知識を持つ人材を適切に配置し、サービスの質的向上を目指す。</p> <p>業務執行ヒアリング（9月）とあわせて組織等を点検し、翌年度からの入試委員会内の2部会の統合及び司書課程部会の設置を決めた。</p> <p>また、専門知識を持つ人材の適切な配置によるサービスの質的向上を図り、2011年4月に外国人留学生を支援する日本語インストラクターを新たに留学生担当嘱託講師として採用することを決めるとともに、欠員のあったロシア語司書の補充を決定した。</p> <p>さらに業務執行ヒアリング等を通じて事務改善の取組を促進し、①施設総合管理業務の委託契約への植栽管理や機械警備業務の一括発注化（大学の連絡調整等の事務負担の軽減）、②入試実施時の常駐警備等の導入、③教職員専用ホームページへの各種申請・届出様式の掲載（手続きの利便向上）等を行った。</p>	A	<p>部会・委員会の改組や、専門知識を持つ人材の配置により、サービスの質向上及び効率的な執行体制の整備推進を図ることができた。</p> <p>また、事務などの効率化・合理化に努め、施設総合管理業務の一括発注化や入試時の危機管理体制強化に伴う職員の負担軽減を行うことができた。</p>
<p>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p>		
<p>1 外部研究資金その他の自己収入の確保</p>		
<p>①学生納付金の定期的な見直し・適正化、収納方法の多様化</p>		
<p>授業料等の学生納付金については、公立大学の役割や適正な受益者負担の観点から適宜見直しを行うとともに、収納方法についても多様な収納方法を検討し、利便性の向上と事務の効率化に努める。</p>		
<p>○他大学の学生納付金の状況や適正な受益者負担等を勘案しながら、学生納付金の設定について検討を継続する。</p> <p>昨今の経済情勢を受け、本学の年度途中の授業料未納件数の動向に注視し、督促時期の変更（9→7月）などの必要な対応を行うとともに、分納制度の2011年度運用に向けた準備を行った。</p> <p>また、東日本大震災の被災学生に入学金・授業料を猶予する方針を決定し学生に周知した（翌年度に猶予適用者への減免基準を策定）。</p> <p>授業料等について上述の状況及び国公立大学や主要な私立大学の改定状況の情報収集も行い、2011年度改定を行わないことを決めた。</p>	A	<p>授業料の年度途中の未納件数の動向を踏まえ督促時期を変更するなど、授業料の適切な収納に努めたほか、東日本大震災の被災学生への措置を講じることができた。</p>

<p>②大型科学研究費など外部研究資金の獲得</p> <p>科学研究費補助金の新規申請数を増やし、同補助金の獲得額の増加を図り、間接経費の確保につなげる。</p> <p>○科学研究費補助金の公募申請説明会や各種相談を実施するなど、教員が申請しやすい環境を提供する。</p> <p>○客員研究員（博士の学位を取得した学術研究者）や若手研究者の外部研究資金の獲得を積極的に支援し、研究活動の活性化を図る。</p> <p>○文部科学省などによる新規補助制度への対応について、情報収集し、検討を行う。</p>	<p>B</p>	<p>科学研究費補助金及びそれ以外の外部研究資金への申請に重点的に取り組んだ結果、採択内定において一定の成果が出ているが、大学の自己収入となる科研費の間接経費の受入額は前年度より減少した。</p>
<p>③多様な自己財源の確保</p> <p>外国学の振興及び学内施設の拡充を図るため、卒業生をはじめ幅広く寄附を募る。</p> <p>従来から開講している市民講座について、テーマ設定の工夫、広報手段、開講時期等の検討を行い、受講者数の確保を図り増収につなげる。また、新たに開設する社会人を対象とした講座についても、市場調査の結果等をもとに検討する。</p> <p>施設等の利用状況を把握したうえで、TOEIC・TOEFL等の試験会場など、外部機関が本学を利用する場合の料金設定など有償利用を推進するために制度の見直しを行う。</p> <p>学内駐車場・駐輪場の利用適正化を図るため、日常管理を徹底するとともに、有料化についても検討する。</p>	<p>A</p>	<p>大学施設の外部団体貸出の促進や、楠ヶ丘会（同窓会）との連携を推進するとともに、省エネ改修に係る国庫補助金の交付内定を得るなど大学の独自財源の確保において、一定の成果が出ている。</p>
<p>○ホームページなどでの寄附募集を継続するとともに、資金計画に基づき資金運用を行うなど、さらなる自己財源の確保に努める。</p>		<p>本学の教育研究活動等への寄附金をホームページ上で募り、18,510千円の寄附を受けた。また楠ヶ丘会（同窓会）から学生に対する留学費用の助成が開始された。</p> <p>さらに資金運用を計画的に行い、2,757千円の受取利息を確保した（前年度2,171千円）ほか、施設管理においては国土交通省の建築物省エネ改修推進事業補助金（5,757千円）の交付決定を受けるとともに紙ごみの有料回収を開始した。</p> <p>その他、総務省の地域雇用創造ICTプロジェクトに神戸市等と共同で申請を行った（結果は不採択）。</p>

<p>○大学施設の貸出実績が増えてきているため、一棟貸しの料金体系の導入など利用しやすい環境整備を進める。また、施設使用料の見直しを検討する。</p>	<p>大学施設の外部団体への貸出を促進し、7,280千円(31件)の使用料収入を確保した(前年度6,660千円(29件)、前々年度5,590千円(29件))。特に新たに導入した一棟貸しの料金体系を16団体が活用したほか、ホームページ上での貸出案内の掲載開始等により4件の新規団体の利用があった。</p> <p>なお近隣の大学や類似施設の料金設定を調査し、2011年度は使用料を据え置き、当面、利用件数の増加を促す方針を決めた。</p>		
<p>○市民講座、市民講座特別コースの広報の充実を図るとともに、受講者アンケート結果を検証し、受講者にさらに魅力的なプログラムを検討する。</p>	<p>市民講座、市民講座特別コースの広報先を拡大し、新たに兵庫県生涯学習情報ネットワークシステムへの掲載等を始めた。2010年度は市民講座で192名、市民講座特別コースで延べ126名の受講者を受け入れ、911千円(前年度1,707千円)の収入があった。</p>		
<p>2 経費の抑制</p>			
<p>(1)適切な定数管理と支出の削減</p>			
<p>①中長期的・全学的な観点からの適正な人員配置、総人件費の抑制</p>			
<p>中長期的・全学的な観点から教職員の人員計画を策定し、専門職員の配置など雇用形態の多様化を図り、適正な人員配置を行うことにより、総人件費の抑制を図る。</p>		<p>A</p>	<p>適正な人員配置を検討するとともに、総人件費を抑制することができた。</p>
<p>○サービスの質的向上を図りつつ、適正な人員配置により、総人件費の抑制を図る。</p>	<p>教職員ともに総人件費を前年度以下に抑制するとともに、今後も総人件費の適正な管理のもとに専門性の継承と教育研究の質及び学生サービスの向上を中長期的に図ることを念頭に置き、人員体制や適正配置について検討を行った。</p>		
<p>②管理運営コストの削減</p>			
<p>大学の管理運営業務全般についての総点検を実施し、民間委託化や複数年契約等によるコスト削減を図る。</p>			
<p>○管理運営業務全般の総点検を実施し、業務の一括契約、複数年契約のほか、契約手続きの見直しを進め管理運営コストの削減を図る。</p>	<p>管理運営コストの節減に取り組み、施設総合管理業務の委託契約に植栽及び機械警備業務を加え一括発注とし、かつ長期契約(5年)としたほか、法令集の差替業務の一部中止を実施した。</p>	<p>A</p>	<p>施設総合管理業務の一括発注化など、管理運営コストの節減に努めることができた。</p>

<p>(2)弾力的な予算制度</p> <p>各年度の業務実績に対する自己点検・評価や外部評価の結果等を翌年度以降の予算に反映させ、戦略的な予算配分が行える仕組みを構築する。</p> <p>また、年度途中での執行状況の適切な把握に努め、緊急課題へ機敏に対応する。</p> <p>○自己点検や評価の結果を踏まえ、弾力的な予算配分を行うとともに、年度途中での執行状況を適切に把握し、緊急課題に機敏に対応する。</p> <p>年度途中で決算見込を把握し、緊急的な施設修繕や環境改善等の要請の高い課題への対応を行うために予算を再配分した。</p> <p>また2011年度予算編成にあたっては中期計画の着実な進捗確保を図り、これまでの業務実績評価の結果等も踏まえて予算編成方針を策定（12月に理事会決定）し、これに基づき予算配分を行った。</p>	A	前年度の業務実績に対する評価結果及び2010年度の執行状況を踏まえ、予算を適切に配分することができた。
<p>3 資産の運用管理の改善</p> <p>①学舎等老朽施設・設備の改修</p> <p>学生数の増加により、学生食堂や図書館の拡充が必要なため、優先順位を付け、順次整備する。また、本学は、移転後20年以上経過するため、保全計画に基づき、計画的な施設・設備の補修を実施し、学生の安全確保、省エネルギー化の推進、並びに、保守管理費用の低減を図る。</p> <p>○老朽施設・設備の改修にあわせ、省エネルギー化を推進する。また、高効率照明（LED等）など省エネルギー機器への転換を順次進める。</p> <p>○その他、省エネルギー化を推進するための取組を検討し、可能なものがあれば実施していく。</p> <p>大ホール空調設備更新工事とあわせて省エネ改修を実施し、国土交通省の省エネ改修推進事業の認定を受け、二酸化炭素制御機能付き換気設備の設置や天井断熱材・複層ガラス装備も行うことにより、大ホールのエネルギー負荷を半減させた（10月）。</p> <p>また正面玄関や各所非常照明等をLED照明に順次交換するとともに、事務室の全室への樹脂サッシ窓設置（二重窓化）を完了させ空調効率を向上させた。</p> <p>これらの結果、電気・ガス使用に係るCO₂排出量は前年度比2.8%減と、情報メディア環境の充実や猛暑に関わらず抑制した。</p>	A	大ホールの省エネ改修を国土交通省の認定事業として実施したほか、LED照明への交換など、省エネルギー化の取組を推進し、電気・ガス使用に係るCO ₂ 排出量を抑制することができた。
<p>②AV教室等学内ネットワークの整備</p> <p>時代の変化に即応できるよう学内研究・教育環境を強化するため、語学教育、情報化教育等に必要な教室の機能、必要整備数を検討するとともに、AV機能とCAI機能の機能統合を図りつつ、計画的な整備を進める。</p> <p>AV教室等の利用の促進を図るため、教室管理やシステム利用、コンテンツ作成に対する相談・支援を行う。</p> <p>○第3AV教室の更新方針を検討、決定する。</p> <p>情報メディア教室の更新方針を情報化ワーキングで検討し、第3AV教室の整備を1年延期し、2011年度末に更新期を迎える第5AV教室とあわせて効率的にリニューアルする方針を決めた。</p>	A	教員の各授業における情報メディアの利用ニーズへの対応として、マルチメディア機器を備えた普通教室の増加や学舎棟へのインターネット配線の敷設など授業環境を拡充するこ

<p>○AV機器・CALLシステムの利用者支援及び国際コミュニケーションコースの教材作成支援などコンテンツの作成支援を行う。</p> <p>○普通教室のAV化などを検討するため、授業に必要となる施設・設備の調査を行う。</p>	<p>AV機器及びCALLシステムの利用者支援を行い、情報メディア教室及び学内LANに関する問合せや、教員からの教材作成支援の要請に応じた。授業での情報メディア教室の利用がさらに進み、利用率は67%（前年度50%）となった。</p> <p>その他、教員に授業での情報メディア教室等の利用希望を調査の上授業計画及び教室配置計画の策定において可能な限り対応したほか、液晶モニタ等のマルチメディア機器を備えた普通教室を2室増加させるとともに学舎棟へのインターネット配線の敷設を行った。</p>		<p>とができた。</p> <p>また、情報メディア教室の利用率が67%に達し(中期計画上の目標65%)、整備したCALL教室等が効果的に活用されている。</p>
<p>③資産の積極的活用と適正な利用料の設定</p> <p>施設等の利用状況を定期的に点検し、効率的な活用を図るとともに、大学の教育研究に支障のない範囲で、学外者が本学を利用する場合の料金の再設定など制度の見直しを行う。</p>			
<p>○大学施設の有効活用を図るため、授業等学内行事に支障のない範囲での外部団体利用を推進する。この中で、TOEIC、TOEFLなど本学学生はじめ近隣住民への語学試験の受験機会を提供する。</p> <p>○大学施設の貸出実績が増加傾向にあるため、一棟貸しの料金体系の導入など利用しやすい環境整備を進める。また、施設使用料の見直しを検討する。</p>	<p>学生や近隣住民に語学試験の受験機会を提供するため、TOEIC I Pテスト(カレッジTOEIC)及びTOEFL iBTをそれぞれ6回ずつ学内で開催した。</p> <p>また資産の有効活用の観点から大学施設の外部団体への貸出を促進し、31件(7,280千円)の使用を許可した(前年度29件(6,660千円)、前々年度29件(5,590千円))。特に一棟貸しの料金体系の導入やホームページ上での貸出案内の掲載開始等により、利用団体の利便向上や新規団体の開拓に努めた。</p> <p>なお、近隣の大学や類似施設の料金設定を調査し、2011年度は使用料を据え置き、当面、利用件数の増加を促す方針を決めた。</p>	A	<p>図書館の市民利用制度の利用者数が増加したほか、大学施設の外部団体への貸出においても、本学の特色を活かした語学試験の会場としての貸出を継続するとともに、総貸出件数が増加しており、地域のために大学資産を積極的に活用することができた。</p>
<p>○2007年度に充実した図書館の市民利用制度を継続するとともに、利用状況等を勘案しながら拡充について検討する。</p>	<p>図書館の市民利用制度について、授業期間中の土曜日及び夏季・冬季・春季の休業期間の月曜日～金曜日の利用日に加え、試行的に夏季休業明けの11日間(授業期間中の月～金曜日)を拡充し、年間112日間の市民開放を行った。その結果、登録者数161名(前年度149名)、入館者1,710名(同1,133名)と実績の一定の増加が見られたため、2011年度も拡充の試行を継続することを決めた。</p>		

第5 点検及び評価並びに情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実

教職員からなる理事長直属の委員会を設置し、中期計画・年度計画の達成度・進捗状況などについて点検・評価する。

委員会では、活動実績等のデータ収集を行ったうえで点検・評価を行い、その評価結果を各部署へ伝え、当該組織で改善計画を策定し、計画の実行を図る。

また、評価結果は、ホームページ等で公開する事により説明責任を果たす。

○2009 年度自己点検評価でB評価となった事業があれば 2010 年度実施事業において推進するための調整を行う。

2009 年度の評価結果でBだった3項目（事業内容としては大学院生の海外留学助成、科研費の間接経費の増額の2つ）について、学術国際会議研究発表助成制度の創設、科研費の一件当たり新規申請額の増額を行い、着実な進捗の確保に努めた。

○次期中期計画策定にかかる学内作業に着手する。

第2期中期計画等の検討に向けて、様々な外部機関の評価受審や本学の経営指標の中長期的な推移に関する把握と分析などを進めると同時に、本学の現状と主な課題について全教員及び事務局の情報共有を図りながら、学長と若手教員の懇談会を開催し今後必要な取組に関する意見交換を始めた。

○大学評価の自己点検評価報告書をホームページで公開するとともに、自己点検評価の結果に対する改善策を講じていく。

○大学評価を受審し、認証評価を得る。

学校教育法に基づく大学認証評価について、大学基準協会の評価を受け、2009 年度に執筆・編集した自己点検評価報告書をもとに書面審査（春夏）、実地検査（10月）を経て「大学基準に適合している」との認定を得た（2011～2017 年度末までの7年間有効）（3月）。

認証評価結果及び自己点検評価報告書を本学ホームページに掲載し、学内外に報告した。

また、自己点検評価結果への改善策を地方独立行政法人法に基づく法人計画（2011 年度の年度計画等）に盛り込み、2つの評価作業を関連づけて効率的にPDCAサイクルを運用するとともに、今後、認証評価結果において助言として指摘を受けた事項への対応を検討することとした。

A

学校教育法に基づく今後7年間の大学認証評価を得るとともに、様々な外部機関の評価を受審し、それらの結果を活用しながら、公立大学法人としての第2期中期計画等の検討に着手することができた。

<p>2 積極的な情報公開</p> <p>情報の受発信機能を高めるとともに社会的説明責任を果たすため、神戸市情報公開条例に基づき、教育研究活動を初めとする法人の業務運営状況を積極的に情報公開し、かつ効果的な広報に努める。</p> <p>○ホームページにより、大学の運営情報を積極的に公開するなど、対外的な広報の充実を行う。</p> <p>○講義概要（シラバス）をWeb上で公開する。</p>	<p>A</p>	<p>法令で公開が求められる情報等に加え、分かりやすい広報に努め、法人として説明責任を果たした。</p> <p>また、文部科学省の教育情報の公表の義務化に適切に対応することができた。</p>
<p>第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置</p> <p>①環境マネジメント活動を継続</p> <p>環境に対する大学の社会的責任を果たし、地球環境への影響を低減するために、環境マネジメント活動を継続し、全学を挙げて地球環境の向上に貢献する。</p> <p>○普通ごみ排出量、事務用紙の使用量を削減する。</p> <p>○グリーン調達、大学周辺の美化活動等を継続実施する。</p> <p>○年度途中に、KEMSの目標数値の達成状況を定期的に確認し、適宜、教職員や学生に啓発等を行う。</p> <p>○これまでの取組状況を検証し、本学の環境マネジメント活動における適切な目標設定について検討する。</p>	<p>A</p>	<p>KEMSステップ2の認証を更新し、6つの環境改善目標を達成することができた。</p> <p>新たにKEMSニュースの発行による職員向けの啓発を始めたほか、神戸市長の西区タウンミーティングが学内で開催され、学生への啓発機会にもつながった。</p>

<p>②学生・教職員の安全衛生管理</p> <p>学生・教職員の心身両面の保健支援を推進するため、定期健康診断など教職員の健康管理を適切に実施することや学生・教職員の就学・就労環境を良好に維持するため、施設設備の点検を確実に行う等、大学施設の全学的な管理体制を整備する。</p> <table border="1" data-bbox="174 264 1534 730"> <tr> <td data-bbox="174 264 698 475"> <p>○教職員の定期健康診断を実施する。</p> <p>○全学生の健康診断を実施し、感染症の予防について学生に周知を図るなど、学生の保健支援を推進する。</p> </td> <td data-bbox="698 264 1534 475"> <p>保健室だけが等の応急処置を行った (1,763 件) ほか、学生や教職員への保健支援の取組を拡充し、新入生オリエンテーション (薬物乱用防止) などの機会に加えて新たに保健室便りを発行 (インフルエンザ予防) し時宜にあった保健知識の啓発に努めた。</p> <p>また、学生及び教職員への定期健康診断を実施した。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="174 475 698 730"> <p>○安全衛生委員会を開催し、教職員の安全衛生管理に努める。</p> <p>○市民救命士講習を実施する。</p> <p>○喫煙マナー向上を呼びかけるほか、適切な施設管理を行うことにより、学内での安全確保に努める。</p> </td> <td data-bbox="698 475 1534 730"> <p>安全衛生委員会を開催し、新たに AED の増設、メンタルヘルス相談窓口の開設、害虫駆除の実施、職員の時間外勤務時間の報告を行ったほか、市民救命士講習は新たに学生 23 名を交えて実施した。</p> <p>学内分煙における喫煙マナー及び受動喫煙防止の啓発を行うとともに、安全衛生委員会で分煙設備の設置について意見交換を行った。</p> <p>また、施設の安全パトロール (12 月) を実施し、改善措置を講じた。</p> </td> </tr> </table>	<p>○教職員の定期健康診断を実施する。</p> <p>○全学生の健康診断を実施し、感染症の予防について学生に周知を図るなど、学生の保健支援を推進する。</p>	<p>保健室だけが等の応急処置を行った (1,763 件) ほか、学生や教職員への保健支援の取組を拡充し、新入生オリエンテーション (薬物乱用防止) などの機会に加えて新たに保健室便りを発行 (インフルエンザ予防) し時宜にあった保健知識の啓発に努めた。</p> <p>また、学生及び教職員への定期健康診断を実施した。</p>	<p>○安全衛生委員会を開催し、教職員の安全衛生管理に努める。</p> <p>○市民救命士講習を実施する。</p> <p>○喫煙マナー向上を呼びかけるほか、適切な施設管理を行うことにより、学内での安全確保に努める。</p>	<p>安全衛生委員会を開催し、新たに AED の増設、メンタルヘルス相談窓口の開設、害虫駆除の実施、職員の時間外勤務時間の報告を行ったほか、市民救命士講習は新たに学生 23 名を交えて実施した。</p> <p>学内分煙における喫煙マナー及び受動喫煙防止の啓発を行うとともに、安全衛生委員会で分煙設備の設置について意見交換を行った。</p> <p>また、施設の安全パトロール (12 月) を実施し、改善措置を講じた。</p>	A	<p>学生・教職員への保健知識の啓発を強化したほか、AED の増設やメンタルヘルス相談窓口の開設など、学生や教職員の健康管理を適切に行うことができた。</p>
<p>○教職員の定期健康診断を実施する。</p> <p>○全学生の健康診断を実施し、感染症の予防について学生に周知を図るなど、学生の保健支援を推進する。</p>	<p>保健室だけが等の応急処置を行った (1,763 件) ほか、学生や教職員への保健支援の取組を拡充し、新入生オリエンテーション (薬物乱用防止) などの機会に加えて新たに保健室便りを発行 (インフルエンザ予防) し時宜にあった保健知識の啓発に努めた。</p> <p>また、学生及び教職員への定期健康診断を実施した。</p>					
<p>○安全衛生委員会を開催し、教職員の安全衛生管理に努める。</p> <p>○市民救命士講習を実施する。</p> <p>○喫煙マナー向上を呼びかけるほか、適切な施設管理を行うことにより、学内での安全確保に努める。</p>	<p>安全衛生委員会を開催し、新たに AED の増設、メンタルヘルス相談窓口の開設、害虫駆除の実施、職員の時間外勤務時間の報告を行ったほか、市民救命士講習は新たに学生 23 名を交えて実施した。</p> <p>学内分煙における喫煙マナー及び受動喫煙防止の啓発を行うとともに、安全衛生委員会で分煙設備の設置について意見交換を行った。</p> <p>また、施設の安全パトロール (12 月) を実施し、改善措置を講じた。</p>					
<p>③危機管理</p> <p>大規模災害や緊急事態等に備え、地域や関係機関との連携をより深めるとともに、危機管理マニュアルを策定し、教職員に対し、研修など啓発活動につとめる。</p> <p>学生・教職員の海外渡航時における海外安全情報の収集・広報体制及び緊急事態に迅速に対応できる体制を整備する。</p> <p>あわせて、情報セキュリティの確保に努める。</p> <table border="1" data-bbox="174 995 1534 1414"> <tr> <td data-bbox="174 995 698 1414"> <p>○2009 年度の新型インフルエンザ発生時の対応の検証を行い、また防災訓練の実施を通じて、危機管理マニュアルの検証及び改善を行う。</p> </td> <td data-bbox="698 995 1534 1414"> <p>東日本大震災後、適切かつ迅速な対応に努め、入試 (後期試験) を受験できなかった 5 名への特別措置を講じるとともに、在学生の安否確認を行った。さらに被災学生に経済的支援を行う方針を決めたほか、被災地支援として本学ホームページへの阪神・淡路大震災時の本学の対応状況の公表等を実施した。また学生有志による街頭募金活動や教職員による募金を行い日本赤十字社に送金した。</p> <p>その他、2009 年度の新型インフルエンザの対応状況を検証し全教職員への情報伝達方法等の改善を図った。また防火・防災管理者講習の受講 (延べ 6 名)、教職員の情報伝達訓練 (6 月、1 月)、文部科学省防災訓練 (9 月) を行った、</p> </td> </tr> </table>	<p>○2009 年度の新型インフルエンザ発生時の対応の検証を行い、また防災訓練の実施を通じて、危機管理マニュアルの検証及び改善を行う。</p>	<p>東日本大震災後、適切かつ迅速な対応に努め、入試 (後期試験) を受験できなかった 5 名への特別措置を講じるとともに、在学生の安否確認を行った。さらに被災学生に経済的支援を行う方針を決めたほか、被災地支援として本学ホームページへの阪神・淡路大震災時の本学の対応状況の公表等を実施した。また学生有志による街頭募金活動や教職員による募金を行い日本赤十字社に送金した。</p> <p>その他、2009 年度の新型インフルエンザの対応状況を検証し全教職員への情報伝達方法等の改善を図った。また防火・防災管理者講習の受講 (延べ 6 名)、教職員の情報伝達訓練 (6 月、1 月)、文部科学省防災訓練 (9 月) を行った、</p>	A	<p>東日本大震災の発生後に入試の特別措置や被災大学への情報提供など適切な対応を行ったほか、海外で災害や事件等が発生した際渡航中の学生の安否確認等を迅速に行うことができた。</p> <p>また、危機管理マニュアルの運用改善や構成管理システムの導入により危機管理体制を強化することができた。</p>		
<p>○2009 年度の新型インフルエンザ発生時の対応の検証を行い、また防災訓練の実施を通じて、危機管理マニュアルの検証及び改善を行う。</p>	<p>東日本大震災後、適切かつ迅速な対応に努め、入試 (後期試験) を受験できなかった 5 名への特別措置を講じるとともに、在学生の安否確認を行った。さらに被災学生に経済的支援を行う方針を決めたほか、被災地支援として本学ホームページへの阪神・淡路大震災時の本学の対応状況の公表等を実施した。また学生有志による街頭募金活動や教職員による募金を行い日本赤十字社に送金した。</p> <p>その他、2009 年度の新型インフルエンザの対応状況を検証し全教職員への情報伝達方法等の改善を図った。また防火・防災管理者講習の受講 (延べ 6 名)、教職員の情報伝達訓練 (6 月、1 月)、文部科学省防災訓練 (9 月) を行った、</p>					

	<p>○海外に留学・渡航する学生への啓発・情報提供内容を充実し、危機管理意識の高揚を図る。また、海外旅行保険への加入の義務付けなど危機管理体制を充実させる。</p>	<p>中国の反日デモ（10月）、ニュージーランド地震（12月）、モスクワ空港爆破事件（1月）の際に海外渡航中の学生等に e-mail で安否確認や必要な情報伝達を行った。</p> <p>また、派遣留学では海外渡航前にオリエンテーションを実施し危機管理の啓発に努めたほか、海外旅行保険の加入を義務付けるとともに、渡航後も毎月近況報告を受ける体制を継続した。</p>		
	<p>○情報セキュリティ確保のため、教職員の研修等を実施し、セキュリティに対する理解を深める。</p>	<p>構成管理システムを導入し、教職員のパソコンにインストールされたソフトの管理を開始するとともに、職員研修（6月）や教員への説明会（10月）を実施した。2010年度はウィルス感染報告数が減少するとともに、インシデント発生時には迅速な対応を行った。</p>		
<p>④情報管理</p> <p>情報の機密性・完全性・可用性を維持し、セキュリティを確保するため、情報管理のための体制を整備し、適切な情報管理を行うとともに、内部統制体制を構築し、そのもとで、定期的な点検・監査を行う。</p> <p>特に、個人情報の取扱については、情報の有用性に配慮しつつ、個人情報保護条例の趣旨に従い、個人情報の取扱いの適正化に努める。</p>				
	<p>○情報セキュリティを確保し、教育研究活動を行っていくため、2009年度に構築した情報管理のルールに則り端末やソフトウェアの適正な管理を行うとともに、構成管理サービスの運用を開始する。</p>	<p>情報管理のルールの本格運用を開始し、情報管理委員会で運用状況を確認した。</p> <p>具体的には構成管理システムを導入し、学内LAN接続端末及び非接続端末を順次登録を行い、情報資産を適正に把握した。ウィルス報告件数は9件（前年度31件）と減少した。</p>		
	<p>○個人情報保護条例等を適切に運用し、適正な個人情報の取扱を図る。</p>	<p>個人情報の適正な取扱に努め、2010年度は特に学生の学籍情報等を管理する新学務システムの本格運用が始まったため、利用メニューごとのアクセス管理（管理者権限のアカウントの限定付与）等の厳正な運用を徹底した。また、増加を続ける創立以後の卒業生の学籍や成績情報の保管場所や保管方法を見直し、効率的かつ十分な配慮に基づく管理に努めた。</p>	<p>A</p>	<p>情報管理のための体制の本格運用の開始により、適切な情報管理を行うことができた。</p> <p>また、在学生や卒業生の学籍等の個人情報の管理体制を強化することができた。</p>

<p>⑤法令遵守</p> <p>大学運営の透明化を推進するとともに、公正な職務執行を確保するため、法令等の遵守のための仕組みを整備し、社会に信頼される大学運営を確立する。</p>		
<p>○教職員に対するコンプライアンスに関する啓発・研修を実施する。</p>	A	<p>教職員に対して研修や各種説明会を開催し、コンプライアンスに関する啓発を徹底することができた。</p>
<p>⑥内部統制</p> <p>業務の効率性を高めつつ、財務報告の信頼性確保や法令遵守を促すため、内部統制機能を構築し、教職員に対し、研修等により啓発するとともに、内部統制機能について、検証・評価及びその反映を行う。</p>		
<p>○内部統制のための年間計画に基づき、個別業務の検証・評価及びその改善などを行う。</p>	A	<p>年間計画を策定し、個別業務の検証・評価及びその改善を適切に実施することができた。</p>
<p>特記事項</p>		